

第6次菰野町総合計画

(案)

まえがき

1 第6次菰野町総合計画について

はじめに、第6次菰野町総合計画について紹介します。

□なぜ、総合計画をつくるのでしょうか

将来の菰野町をどのようなまちにしていくなのか。そして、描くまちの将来像を実現するために、誰がどんなことをすべきなのか。総合計画は、いわばまちの「羅針盤」であり「設計図」と言えます。

人口減少を迎えたこれからの時代、菰野町に関わるすべての人が力を合わせてまちづくりに取り組まなければなりません。総合計画は、住民と行政とが目標である「羅針盤」と手段である「設計図」を共有して、協働で取り組みを進めるために作成するものです。



□第6次菰野町総合計画の構成と計画期間

第6次菰野町総合計画は、「基本構想」と「分野別目標」で構成されます。「基本構想」では、菰野町のまちづくりで大切にしたい思い（基本理念）、目指す菰野のすがた（まちの将来像）、意識していくこと、共通目標（基本目標）を定めます。一方「分野別目標」は、「基本構想」を実現するために、取り組むべきことを体系立てて整理したもので、これらは、住民と行政とが共に目指し、共に取り組むこととして掲げるものです。

第6次菰野町総合計画では、実行計画を4年間(最初のみ3年間)とするため、令和3(2021)年度から令和13(2031)年度までの11年間を総合計画の計画期間とします。



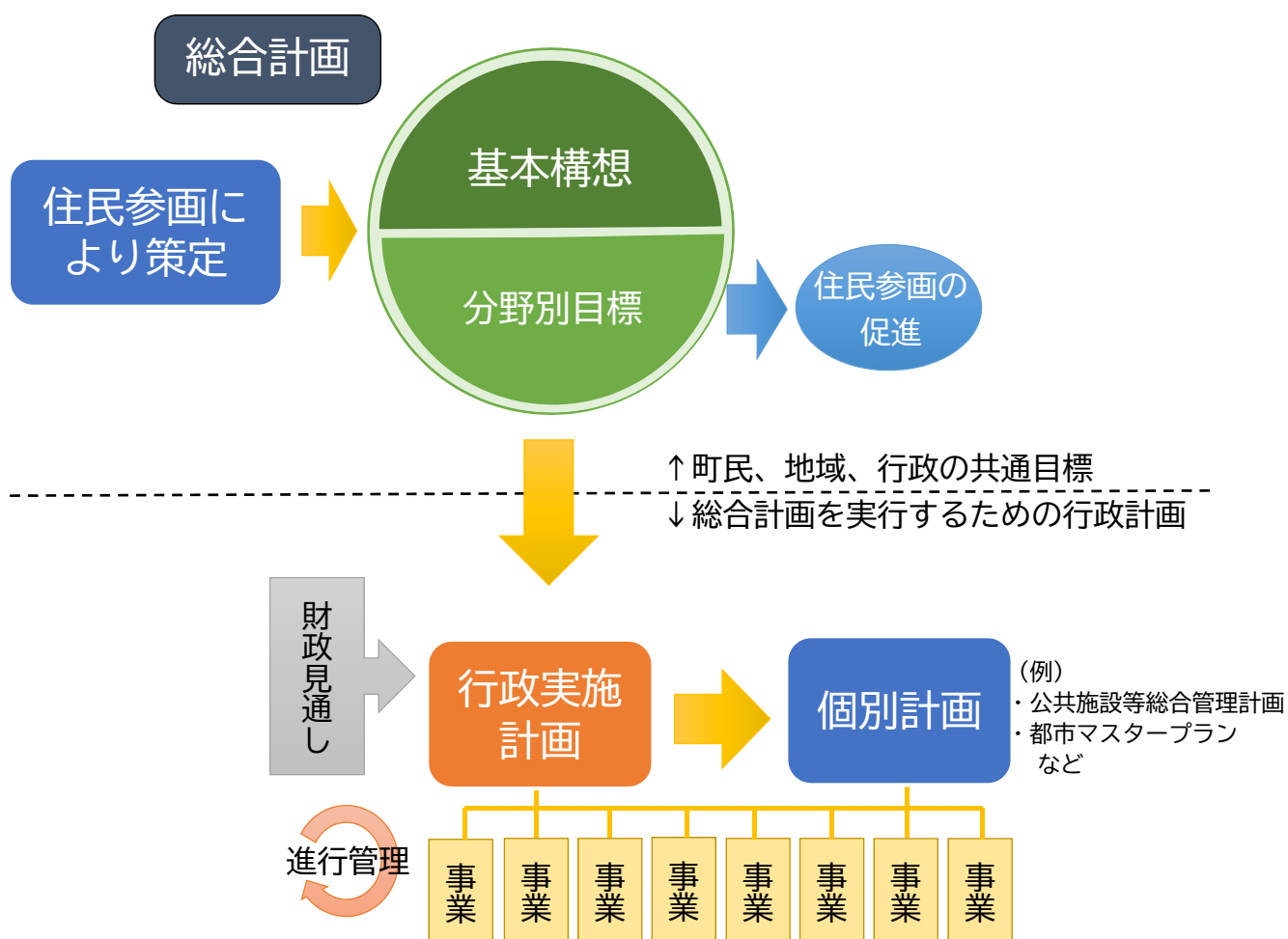
年度	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031
総合計画	第6次菰野町総合計画										
実行計画	行政実施計画										

□総合計画の実効性を高めるために

総合計画はまちづくり全体についての方向性を打ち出すものですが、計画に掲げたことが実現されるようしくみも用意する必要があります。

具体的には、行政においては、総合計画との整合を図りながら、個別計画を定めます。また、重点的な事業、投資的な事業については中期的な財政見通しとの整合のもと、行政実施計画に規定し、事業の推進及び進行管理を図ります。

住民においては、総合計画の実現に主体的に取り組めたかどうかの「住民参画度」を町民アンケートで測定し、その結果をもとにさらに計画実現と町政への参画を促していくこととします。



2 認識しておくべき社会の動き、変化

わが国の社会は急速に変化しつつあります。次にあげる動きや変化に対して、計画全体を通して認識しておく必要があります。

□本格化する人口減少・少子高齢化

わが国の人口は平成 20（2008）年をピークとして減少し始めています。同時に、少子化傾向には歯止めがかからず、合計特殊出生率は低い水準で推移するとともに、平均寿命は男女ともに伸び、「人生 100 年時代」とまで言われるようになっていきます。

人口が減少し、高齢化が進めば、今後、医療や介護のニーズが高まる一方で担い手となる人材が不足することになります。地域に目を向けると、自治活動や支えあいの担い手となる人材が不足するということでもあります。

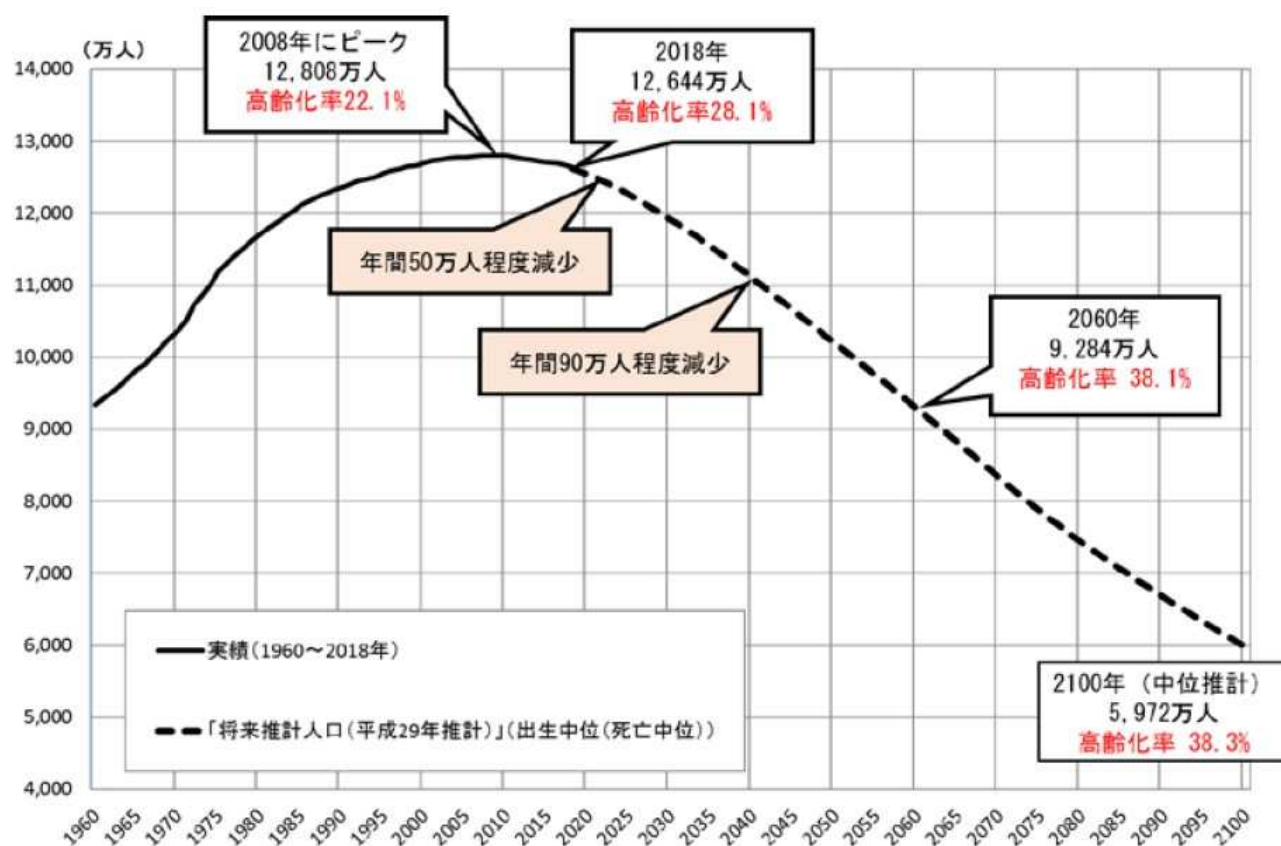


図 わが国の総人口の推移と将来推計
(内閣府「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」より)

□持続可能な社会に向けた世界の連帯

国際連合が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」¹では、「誰一人取り残さない」ことを理念とし、持続可能で、多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、令和12(2030)年までに達成すべき17の目標と169のターゲットが提示されています。

こうした「持続可能性」や「多様性、包摂性」といった視点は地方自治体においても必要不可欠なものとなっています。



図 持続可能な開発目標（SDGs）における17の目標
(国際連合広報センターホームページより)

¹ 持続可能な開発目標（SDGs（エスディージーズ））：2015年の「国連・持続可能な開発サミット」において採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」の行動計画として掲げられた目標であり、2015年から2030年までに、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会など、持続可能な開発のために達成すべき17の目標と169のターゲットからなる。

□技術革新への対応

現代社会における技術革新はめざましく、人工知能（A I）やロボット技術が私たちの日常生活に浸透し始めています。そのような中で、国は、「わが国が目指すべき未来社会の姿」として「Society5.0²」を提唱しました。

今後の社会においては、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題克服を図るには、人工知能やI o T³、ロボットや自動走行などの技術を活用することが考えられます。



図 Society5.0 で実現する社会
(内閣府・科学技術政策ホームページより)

² Society5.0（ソサイエティゴテンゼロ）：狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、「サイバー（仮想）空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」と定義される。第5期科学技術基本計画において「目指すべき国の姿」として提唱された。

³ I o T（モノのインターネット）：Internet of Thingsの略で、様々なモノがインターネットに接続され、離れたところからそのモノとの情報のやり取りをしたり、そのモノを制御したりすること。

□災害や感染症に対する危機管理

近年は全国各地で地震や以前には見られなかった規模の水害などに見舞われ、大きな被害が発生しています。また、令和2（2020）年に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、国民の日常生活や経済活動に大きな影響を及ぼしています。

今後、災害や新型コロナウイルス感染症はもとより、未知の危機が発生するおそれもあります。そうした危機に対しては、遠隔技術などのテクノロジーも活用しながら、減災したり感染症のまん延を防いだりして、継続的に危機管理していく必要があります。



図 「新しい生活様式」への呼びかけ（町作成リーフレットより）

□地方創生の取り組みによる地域活力の向上

地方創生とは、わが国全体で「東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持すること」を目的とするものです。

地方においては、希望する人が子どもを生ま育てられるようにすることで、将来の地域の担い手を確保し、地域の活力を維持・向上することが求められます。住みたくなる地域とするためには、地域資源を活用し、地域の魅力を最大限に引き出すことが大切です。



3 菰野町内の変化と地域特性

菰野町を取り巻く環境も変化しており、こうした変化に対応していく必要があります。

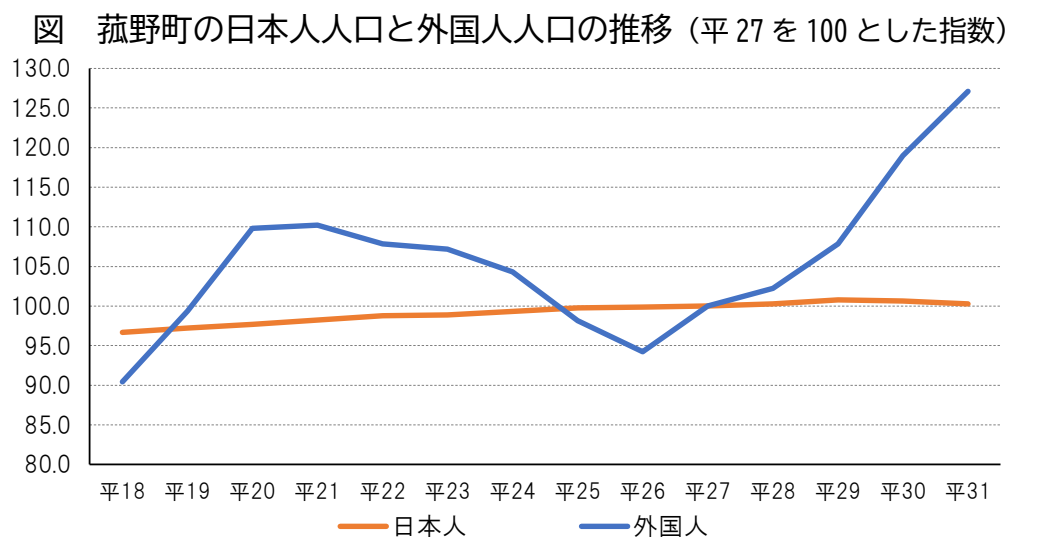
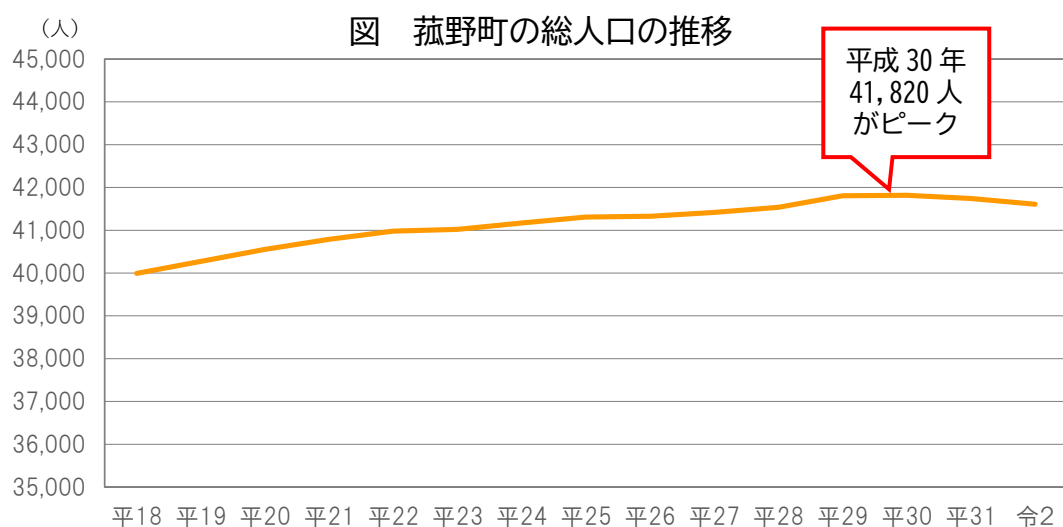
□広域的な道路環境の向上

菰野町における最近の大きなトピックとしては、平成 31（2019）年の新名神高速道路の開通、菰野インターチェンジの開設があります。元々、中京圏、関西圏からのアクセスは良好でしたが、これらの地域とダイレクトにつながることで、特に観光・産業面の活性化には大きな期待が寄せられています。



人口減少時代のスタート

わが国全体では平成 20（2008）年に人口減少が始まりましたが、菰野町でも平成 30（2018）年を境に人口減少が始まっています。その一方で、総人口の 2.3%を占める外国人については人口が増えており、平成 26（2014）年から平成 31（2019）年までの 5 年間で 35%増加しています。

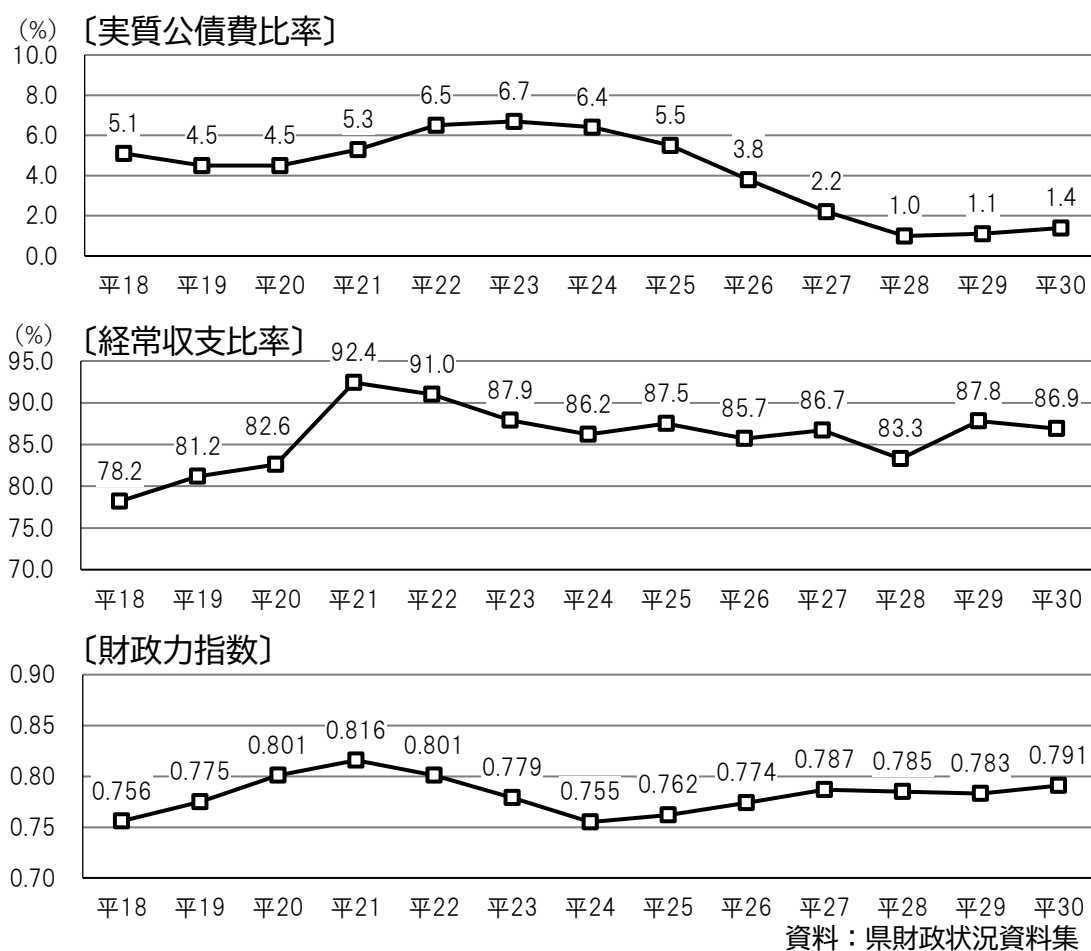


資料：住民基本台帳（各年 3 月末現在）

□厳しい状況が続く財政状況

菰野町の主要財政指標をみると、町の支出のうち借金返済額の割合を示す実質公債費比率⁴は年々低下してきましたが近年上昇に転じているほか、経常収支比率⁵は90%前後で推移しており財政の硬直化が懸念されます。また、財政力を示す財政力指数⁶は0.8前後で推移しており、菰野町の財政状況は厳しい状況が続いています。しかも、令和2(2020)年に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、今後さらに厳しい状況が予想されます。

図 主要財政指標の推移



⁴ 実質公債費比率：税収等の標準財政規模に対する公債費（借金返済額）等の割合。通常、3年間の平均値を使用し、18%以上の場合、新たな借金をするために国や都道府県の許可が必要となり、25%以上の場合、借金が制限される。

⁵ 経常収支比率：人件費や扶助費、公債費などの経常的な経費に、地方税や地方交付税などの経常的な一般財源がどの程度費やされているかを求めたもの。財政構造の弾力性を測定する指標であり、低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示している。

⁶ 財政力指数：地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があると言える。

□住民が感じる「住みやすさ」と「定住意向」

町民アンケート結果から「住みやすさ」と「定住意向」をみると、依然として80%前後の人が菰野町を住みやすいと感じ、住み続けたいと思っていることが分かります。しかし、5年前と比べると住みにくい、移転したいと思っている人が増加傾向にあります。

図 町民アンケート調査にみる「住みやすさ」の推移

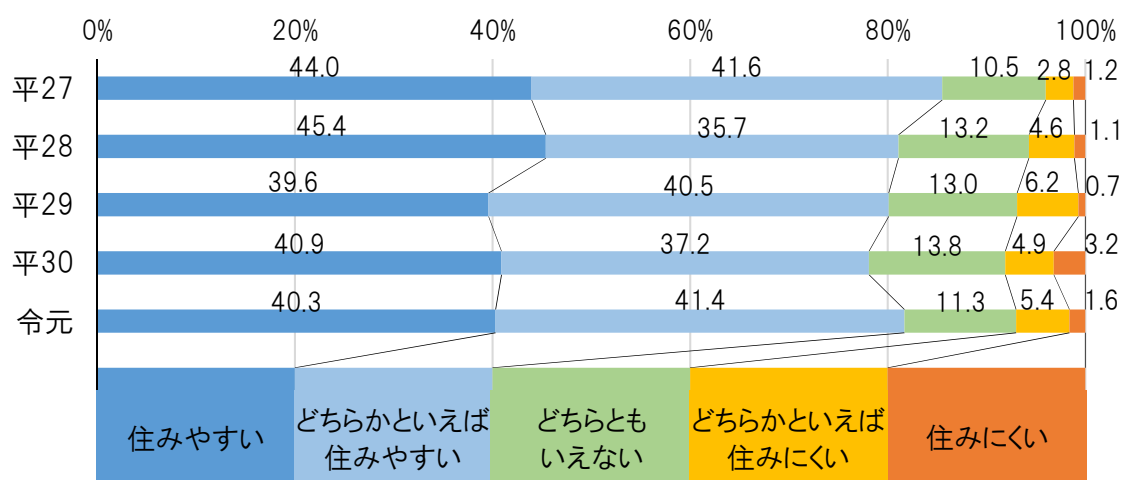
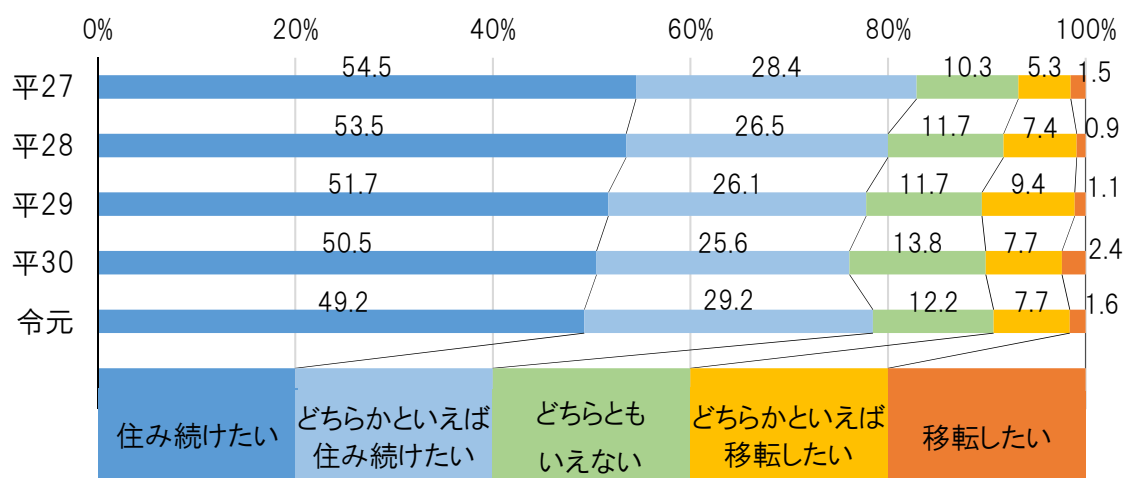


図 町民アンケート調査にみる「定住意向」の推移



基本構想

1 大切にしたい思い ～安心して住み続けられる菰野町であり続けるために～

—基本理念—

—— 明るい未来に向けて、私たち一人ひとりが主役

菰野町の未来を思い描くには、このまち独自の過去からの積み重ねを大切にすることが必要です。鈴鹿山麓に静かな田園文化を築きながら栄えてきた長い歴史の中で先人たちが培ってきたものであり、まちの特長ともなっているものとして、固有の自然環境や農業、そして、人と人との温かく深いつながりのある風土があります。おいしい空気やおいしい水、都会とは異なる暮らしやすさに起因する「やすらぎ」や「落ち着き」、そして風土が生み出す「支えあい」の心を土台として、それらを発展させながら、未来に向けて取り組んでいくことが大切です。

菰野町は、昭和 32（1957）年に現在の菰野町となって以来、初めてとなる人口減少局面を迎えています。進む少子化、高齢化の中で、誰もが先行きの見えない将来に対する漠然とした不安を持っており、感染症の発生などはこうした不安に拍車をかけています。このような時こそ大切なのは、他人を思いやり、地域を大切に、私たち一人ひとりがまちづくりに参加していくことなのではないでしょうか。

私たち一人ひとりがまちづくりの主役として、こうした思いを胸に、少しずつ役割を担うことでお互い豊かに、幸せになることを目指しませんか。

明るい未来に向けて、私たち一人ひとりが主役となり、心を一つにこれからの菰野町をつくっていきましょう。

～安心して住み続けられる菰野町であり続けるために～

「まえがき」でも触れた町民アンケートでは、多くの町民が菰野町に住み続けたいという結果が出ています。この状態を続けていくには、町民が高い関心を示す生活の安全安心などとともに、菰野町が財政的にも安心できる状態であり続けることが必要です。また、「安心して住み続けられる菰野町であり続けるために」には、「まえがき」でも触れたSDGsの理念も込められています。

2 めざす菰野のすがた ～安心して住み続けられる菰野町であり続けるために～

-まちの将来像-

支えあえる、安全で安心なまち

豊かな自然を活かして人びとをひきつけるまち

産業の発展と豊かなくらしが循環するまち

菰野らしい風景の中、子育てしやすいまち

⇒これらのことが、いつまでも、菰野町としてあり続けられること

菰野町の誕生以来、半世紀を超えて築いてきたアイデンティティ（菰野らしさ）は、「安全安心なまち」、「持続可能なまち」、「自然と調和したまち」を基盤とした豊かな田園空間と、その中での落ち着いたくらしであり、これらを大切にして、私たちはまちづくりをしてきました。

しかし、こうした「菰野らしさ」はともすれば当たり前と感じてしまいがちです。長く住んでいる人にとっては当たり前だと思うことも、実はとても貴重なことで、菰野町の「災害に対する安全性」や「静かなくらし」などを求め、「子育てのしやすさ」などに魅力を感じ、町外から移り住む人も少なくありませんし、町民の多くは菰野町に住みやすさを感じており、住み続けたいと思っています。一方で、そのことに自信を持っている人ばかりではありません。

これからは、もっと多くの人々が「菰野が好き」と自信を持って言えるよう、共有、共感するための新しいアイデンティティ（菰野らしさ）として、「めざす菰野のすがた」を打ち出していきます。

3 私たちが意識していくこと、私たちの共有目標

～安心して住み続けられる菰野町であり続けるために～

—基本目標—

基本理念に基づいたまちの将来像の実現に向けて、私たち一人ひとりが主役となり、心をつなげて取り組みを進めるため、すべての分野で意識すべき基本目標を次のとおり掲げます。

（共通）住民自治と将来に引き継げる行財政運営

≫≫財政状況を踏まえた中での課題解決

近年の厳しい経済情勢や社会の変化の中でまちづくりを進めるためには、持続できるしくみを持つことが非常に重要です。人口減少時代を迎え、社会保障費の増加などによる財政の硬直化（自由度低下）が顕著になってきているなど、国、地方自治体は財政的に疲弊してきており、新型コロナウイルス感染症の発生により、更なる財政負担を強いられています。このような中、まちづくりに対する住民ニーズは、複雑化かつ多様化し、まちづくりの様々な課題を行政だけで解決することはますます困難になってきています。

≫≫一人ひとりが支えあう住民自治によるまちづくり

「自治」とは文字通り「地域を自ら治める」という意味ですが、高度成長期以降のわが国では、社会の分業化が進み、菰野町においても少なからず「自治」の意識が薄れてきました。

これから迎える本格的な人口減少の社会においては、地域を支える担い手の数がどんどん減っていきます。そうした中でも地域の活力を失わないためには、「ないものねだり」、つまり今存在しない担い手を求めるのではなく、「あるもの探し」、例えば元気な高齢者の活躍などにより、担い手を見つけていくとともに、私たち一人ひとりができることを担い、支えあうことが大切です。

一方、行政においては、公共施設やインフラの更新など、直面している課題について、住民の理解を得て、人口減少社会の中でも財政面において持続可能なまちづくりをしていく必要があります。私たちが人任せにするのではなく、まちづくりの主体となって住民自治を担い、生活に支障をきたすことのない、持続可能なまちづくりの実現を図っていきましょう。

≫≫技術革新を活用したまちづくり

あわせて、社会は Society5.0 と呼ばれる技術革新の時代を迎えています。そこでは人工知能（AI）やロボットの技術により、これまではできなかった課題解決ができる可能性が広がります。しかし、こうした技術を使うのは私たち人間です。私たちの主体的な活動が必要であることは変わりません。また、そうした技術革新から取り残される人がいないようにしていくことも大切です。

これらのことを踏まえ、私たちは次のとおり目標を定めます。



人任せではなく、

基本目標-共通

今後も持続可能なまちを 私たち自らが支えよう

» » 住民のまちづくりへの参加

私たちは、菰野町の強みである地区組織やつながりの風土に根ざした住民主体の活動が継続し、発展するよう、助けあいや支えあいの心を次世代に引き継ぎ、住民同士の情報共有と交流の場などのしくみづくりをし、自助、共助の意識により協力しあえる関係を持った地域社会を形成していきます。老若男女を問わず、多くの住民がまちづくりに参加することを目指します。

» » 信頼される行政運営

行政は、住民のまちづくりへの参加を支援していきます。Society5.0を意識し、誰一人取り残されないよう対応しつつ様々な技術革新の活用を常に検討しながら、選択と集中による効率的で責任ある財政運営を行うとともに、災害や感染症発生時など非常事態下のリスク管理を見据えるなどし、住民から信頼される行政運営を進めます。

» » 地域社会と行政がそれぞれの役割を果たすまちづくり

こうして、地域社会と行政とがそれぞれの役割を担い、補完しあう中で、自助、共助、公助のバランスを保つことで、「安心して住み続けられる菰野町であり続ける」ことを目指します。

この共通基本目標は、次の4つの基本目標に共通する指針となるため、行政はこのことを意識して信頼される適正な行政運営を目指します。私たちは一人ひとりができることを担い、支えあうとともに、自らの役割を果たすことで、これを支えましょう。私たち一人ひとりがまちづくり、地域づくりの主役です！

(1) いのちとくらしを守る

≫≫危機管理で求められること

全国各地で災害、特に局地的豪雨が頻繁に発生する中、まずは「自分たちで何ができるか」を考え、自分の判断で行動できるようにすることが求められています。特に、令和2（2020）年に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化について、危機管理にも新たな視点が必要であることをあらためて認識させられました。

≫≫地域のつながりが安全安心につながる

地域の中には、一人では自分の身を守ることが困難な人がいます。安全で安心できるくらしを守るためには、行政が行う「公助」はもちろんですが、自分の身は自分で守る「自助」、地域や身近な人同士が助けあう「共助」が必要になるため、普段からの声掛けなどで地域のつながりを強くしておくことが大切です。こうした地域のつながりは、防災だけでなく、防犯や交通安全などにもつながるものです。

≫≫一人ひとりが考え、行動し、地域でのつながりを強める

そうすることで私たち自身が主役となって、私たちのくらしを守っていきましょう。

これらのことを踏まえ、私たちは次のとおり目標を定めます。



基本目標 1

みんなで行動し、くらしを守ろう

≫≫みんなで菰野町を守る

私たちは自助、共助の意識を持つことで災害時に誰一人取り残さない避難などができるよう「みんなで菰野町を守る」という気運を高めていきます。

≫≫菰野町を守るための住民の役割

災害、火災、交通事故や犯罪などに対して、住民一人ひとりがそれらの防止意識を高め、自主防災組織や防犯協会などの地域の組織がより活発に予防活動や初動活動を行うことができるようにすることによって、それらの未然防止と災害発生時の減災につなげます。多様化する消費者トラブルや被害に対しては、地域や身近な人でくらしを守ることに努めます。

≫≫菰野町を守るための行政の役割

行政は災害時における避難のための適時、的確な情報発信など被災者や孤立者を減らすための対策を進めるとともに、消防体制などの充実による専門的で高度な対策を強化します。浸水対策などハード面についても、災害を未然に防ぐための取り組みを関係機関と連携して進めます。消費者トラブルや被害の対応については、関係機関と連携しながら、消費生活に関する窓口機能の充実を図ります。

(2) 地域のつながりと支えあい

≫≫ 誰一人取り残さない地域共生社会の実現

人口減少と高齢化が進む地域社会においては、みんなが近隣に住む人を思いやり、地域とのつながりを意識し、「支える人」「支えられる人」という関係を越えて、一人ひとりが自分のこととしてとらえ、参加してつながる、誰一人取り残さない「地域共生社会」を実現することが必要です。

≫≫ 地域共生社会を実現するには

今後のまちづくりを担う若者が「地域共生社会」の重要な役割を担っていくようになるため、地域ぐるみで子どもを育て、教育について考えていきましょう。地域には元気な高齢者をはじめ、たくさんの「人財」があります。子ども、若者から働く世代、高齢者まで、誰もが地域でのつながりを意識し、愛着を持ち、さらに当事者意識を持つことが必要であり、その上で、みんなが少しずつ役割を担うことで、持続できる「地域包括ケア」のしくみとなります。そのためにも、生涯学習・生涯スポーツに積極的に参加し、健康管理に努めるとともに地域のつながりをつくっていきましょう。

これらのことを踏まえ、私たちは次のとおり目標を定めます。



基本目標2

地域でつながり、支えあうしくみをつくろう

≫≫ 地域ぐるみで行う切れ目ない子育てと教育

安心して子どもを産み育てられるよう子育て支援対策を推進するとともに、地域ぐるみの子育て環境の醸成を図ります。さらに、核家族、共働き世帯が増え続ける中で家庭の養育力、教育力を支えるため、相談・支援体制の構築を図ります。

元気で心豊かな人が育つまちを目指し、高速大容量のICTなどを活用した学校教育の充実に努めるとともに、地域とともにある学校づくりを進めながら、家庭、学校、地域社会が連携し、豊かで健全な人間性や社会性を身につけた子どもを育成していくことを目指します。

≫≫ 様々なアプローチによる地域での支えあい

住民が健康に暮らせるよう、一人ひとりが健康意識を高め、病気や寝たきりなどになりにくい生活を支援するための保健、介護予防対策を進めます。災害時や感染症対策などを見据えた地域医療体制の充実に図り、住み慣れた地域の中で、いつまでも健康で暮らせるよう、互いに助けあい、支えあう地域社会を目指します。

また、生涯学習や生涯スポーツにより、人材の好循環を生み出しながら、プログラム、指導者を強化し、有効活用することで学習やスポーツを積極的に行える環境の充実に努めます。さらに、異世代や様々な人々との交流により地域のつながりを高め、地域での支えあいにつなげます。

≫≫ 地域福祉の推進

地域包括ケア体制の確立と地域共生社会の実現に向けて、地域福祉を推進し、生活困窮、差別がない社会を目指します。人権尊重は時には命を守ることにもつながるため、社会的支援が必要な方の権利擁護に努めるとともに、性、年齢、国籍、疾病やハンディキャップなどを問わず多様性を認めあい、いつも笑顔で暮らせるよう差別を解消し、人権を尊重する社会づくりを進めます。

(3) 将来に引き継げるまちづくり

≫≫なくてはならない菰野町の自然環境

私たちのやすらぎあるくらしを取り巻く環境は、雄大な鈴鹿山脈が与えてくれる清らかな水や空気、そして豊かな恵みをもたらす田園が特徴であり、これらは、なくてはならない貴重なものばかりです。

≫≫自然環境と経済活動が調和した土地利用と都市基盤の整備

平成 31 (2019) 年に開設した新名神高速道路菰野インターチェンジは、雇用や経済の面で菰野町にとって大きな効果をもたらすものです。私たちのくらしを潤いある豊かなものにしていくためには、自然と共生しつつ、生活や産業活動などに活力を生み出すための調和の取れた土地利用と都市基盤の整備が必要です。

≫≫調和の取れた土地利用と都市基盤の整備をするには

地球温暖化などから自然環境を守っていくには、私たち一人ひとりの意識が大切となり、生活環境におけるまちづくりへの関心を持ち、自分のこととしてとらえることが重要です。その上で公共設備の耐震化や水道施設などの維持管理・設備更新などに対する現状を把握し、行政が適切な時期に行うことにより、私たちの生活に支障をきたすことなく、安心したくらしを送れることとなります。

≫≫魅力あふれる持続可能なまちを目指す

一人ひとりが主役となって菰野町の大切な資産である自然を守り、そこにくらす人、働く人、訪れる人がいきいきと活動できる、魅力あふれる持続可能なまちをつくっていきましょう。

これらのことを踏まえ、私たちは次のとおり目標を定めます。



基本目標 3

魅力あふれる持続可能なまちをつくろう

≫≫循環型社会形成とインフラ整備

ごみの減量化、リサイクル、資源の節減などに取り組みます。二酸化炭素排出量の削減など地球規模の観点から環境負荷の低減を図ることはもちろんのこと、森林保全に努め、低炭素、省資源、循環型の社会の形成を進めます。

また、安らぎあるくらしを支えられるよう、里地里山をはじめとする菰野町の豊かな生物多様性や美しい自然・田園環境を守り、水道の水質につながる水源の保全に努めるとともに、耐用年数を迎える施設の更新と、災害に強い水道施設の整備を効率的に行い、安全な水道水の安定供給に努めます。生活排水などについては、公共用水域の水質保全と生活環境の改善の観点から各種污水处理システムによる適正処理に努めます。

≫≫コンパクト＋ネットワークのまちづくり

人にやさしい、住み続けられるまちであり続けられるよう、自然との調和の中で、都市機能の集約も含めた適切な土地利用を進めることや、菰野インターチェンジ開設を踏まえた体系的な道路ネットワークの構築を推進する一方、公共交通ネットワークの整備を図り、高齢化社会に対応していきます。

(4) こものの魅力創造と発信

≫ ≫ 地域資源の活用と発信

菰野町は、開湯 1300 年の歴史を持つ湯の山温泉を代表として、多くの観光資源に恵まれ、長年の歴史の中で育まれた価値ある文化財がたくさんあります。また、高い品質を持つ農産物を生産できる優良農地を有する菰野町にとっては、農業も重要な基幹産業です。森林資源についても木材利用のみならず、観光面などの様々な資源となりえます。

菰野インターチェンジの開設によって、既存の町内産業と合わせた新たな産業活動につながる可能性も広がっています。そうした観光・産業・文化の発展は、観光面だけではなく様々なことへ波及し、プラスの影響を与え、私たちの生活を豊かにする要因となります。このように地域資源の活用は、私たちの生活への影響が大きく、私たちが菰野町の観光や農業を応援し、発信役を担っていくことが大切と言えます。

≫ ≫ 保水機能と私たちの暮らし

また、田んぼや森林の減少は、保水機能の低下を招き、防災の面においても悪影響を及ぼすなど、私たちの暮らしに密接に関連しています。

≫ ≫ 私たちの役割

菰野町が持つ観光や産業の資源に磨きをかけるとともに、その素晴らしさを私たち一人ひとりが認識し、一緒になって発信していきましょう。

これらのことを踏まえ、私たちは次のとおり目標を定めます。



基本目標 4

資源を磨き、みんなで応援・発信しよう

≫ ≫ 地域資源と技術革新の活用

菰野町が持つ美しい自然や文化、歴史遺産を人々がひきつけられる魅力ある地域資源として有効に活用するとともに、菰野町民の財産として、その継承に努めます。

また、観光、産業の活性化を関係人口の増加、まちの活性化につなげるとともに、町内産業の振興に加え、広域的な企業活動、商業活動の活発化を図ることで、生活の利便性向上や、企業・商店・働く人に還元されることを目指します。

そして、地域の農産物を使った食の提供や、森林資源の有効活用など着地型観光を意識した独自のサービスを提供し、人にも地域にも根ざした、観光のまちづくりをします。農業の担い手不足など観光、産業の様々な課題解決について、常に Society5.0 を意識し、技術革新の活用を図ります。

≫ ≫ 菰野町の魅力発信などによる活力向上

これらのことを戦略的に進めるため、持続可能な農業生産の基盤づくりや、様々な手法の森林保全により保水機能の維持を図りつつ、特産物の開発や地産地消の推進などによって、農業などの地場産業と商工、観光が連携し、住民も一体となってまちの魅力を発信し、菰野インターチェンジ開設も効果的に活かしながら町の活力を高めていきます。

※ 写真等挿入

分野別目標

第6次菰野町総合計画 体系図

《 大切にしたい思い 》

(基本理念)

明るい未来に向けて、私たち一人ひとりが主役

《 めざす菰野のすがた 》

(まちの将来像)

支えあえる、安全で安心なまち
豊かな自然を活かして人びとをひきつけるまち
産業の発展と豊かな暮らしが循環するまち
菰野らしい風景の中、子育てしやすいまち



これらのことが、いつまでも、菰野町としてあり続けられること

《 私たちが意識していくこと、私たちの共有目標 》

(基本目標)

基本目標 -共通

今後も持続可能なまちを 私たち自らが支えよう

(分野)	(個別目標)	(ページ)
住民参画	みんなで取り組む住民自治のまちづくり	27
	情報共有の充実	28
行財政	効率的で責任ある財政運営	29
	信頼される行政運営	30
適応力	技術革新への適応	31
	危機管理の強化	32

基本目標1 みんなで行動し、くらしを守ろう

生活安全

みんなで守る防災のまちづくり	34
消防・救急体制の強化	36
交通安全対策の推進	37
みんなで取り組む防犯対策の推進	38
消費者保護対策の推進	39

基本目標2 地域でつながり、支えあうしくみをつくろう

子育て・教育

子育て、子育てをみんなで支える環境づくり	41
生きる力を育む学校教育の充実	42
みんなで取り組む青少年育成施策の推進	44

健康・福祉

健康を支えあう地域づくり	45
みんなで支える福祉のまちづくり	46
高齢者が活躍、活動できる環境づくり	47
障がい者が自立し、安心して暮らせる環境づくり	48
社会保障の充実	49

人権

多様性を認めあい、人権を尊重する社会づくり	50
-----------------------	----

生涯学習・スポーツ

生涯学習の振興	53
生涯スポーツの振興	54

基本目標3 魅力あふれる持続可能なまちをつくろう

環境

潤いある景観の形成	56
安心とやすらぎを感じられる環境づくり	57
みんなで取り組む自然環境の保全と快適な生活環境の確保	58
持続的な循環型社会の実現	59
排水対策の推進	60
安全な水の安定供給	61

都市基盤

自然と調和した土地利用の推進	62
道路網の整備、充実	63
公共交通ネットワークの充実	64

基本目標4 資源を磨き、みんなで応援・発信しよう

観光

まちの魅力を活かした観光の振興	66
-----------------	----

文化

豊かな文化の継承と活用	68
-------------	----

産業

持続的な農林業の振興	70
活力を生み出す商工業の振興	72

基本目標－共通

今後も持続可能なまちを 私たち自らが支えよう

住民参画	みんなで取り組む住民自治のまちづくり	① コミュニティ意識の向上を図ります ② 住民自治団体の充実を図ります ③ ボランティア・NPO団体との連携を図ります ④ 自治活動環境の充実を図ります
	情報共有の充実	① 情報発信の充実を図ります ② 住民意向の把握に努めます ③ 情報公開を推進します
行財政	効率的で責任ある財政運営	① 健全な財政運営に努めます ② 公共施設等の長寿命化を図ります ③ 財源の確保に努めます
	信頼される行政運営	① 行政運営の質の向上を図ります ② 組織機構の適正化と職員の育成を図ります ③ 窓口サービスの充実を図ります ④ 広域連携を推進します
適応力	技術革新への適応	① 先進技術の活用を図ります ② ICT教育の充実とICTの活用を図ります
	危機管理の強化	① 非常事態下における体制を構築します ② 平時の備えを強化します

今後も持続可能なまちを 私たち自らが支えよう

※ 写真はサンプルです。

0-1-1 住民自治

みんなで取り組む住民自治のまちづくり

● 現状と課題 ●

当町においては、自助、共助の考えのもと、身近な防災や環境の保全・美化活動、見守りや支えあいといった福祉に関することなど区（自治会）活動を中心として地域づくりが展開されており、当町の個性を生み出すとともに、強みとなっています。しかし人口減少や高齢化とともに、一人暮らしや一人親家庭、外国人住民や福祉の面で支援が必要な人が多くなっている現状において、持続可能なまちであるためには住民主体の活動が今後ますます重要となります。

コミュニティ意識を高め、自治活動への参加を促すとともに、情報提供や地域間での情報交換の機会づくりなどを進め、参考となるような効果的な取り組みが他地域にも広がることにより、地域主体で一人ひとりが支えあうまちづくりが求められています。

現在は、まちづくりに対する関心が薄れ、特に若い世代における地域での関係の希薄化が懸念されていますが、住民自治においては、世代を問わず、みんなが自主的に考えてまちづくりに参加するという意識が求められています。

核家族化、少子高齢化や価値観の多様化が進み、多くの担い手が求められているのに対し、地域でのつながりの希薄化などにより、協力し合って地域づくりを進めるという意識が薄れ、ボランティアなどの活動団体数が減少しています。このことに加えて、時代に合ったボランティアの検討も必要であることから、ボランティア参加者の負担軽減なども検討しながら、区（自治会）の活動はもちろん、新たな課題に対応するボランティアやNPOなどの活動の活性化と団体間での連携により効果的な活動となることが求められます。

今後の高齢化が進む地域の中で、持続可能で活力あるまちづくりを進めるためには、住民が地域に積極的にに関わり、その人たちが持つ知識や技術がまちづくりに活かされるしくみが求められるとともに、地域の課題を自ら解決する力を高めていくことが求められています。住民同士そして住民と行政とがお互いの立場と役割を理解した協働のしくみづくりが必要です。

● 目指す方向 ●

① コミュニティ意識の向上を図ります

② 住民自治団体の充実を図ります

③ ボランティア・NPO団体との連携を図ります

④ 自治活動環境の充実を図ります

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
・まちづくりについて考え、自分でできることを実践する ・地域交流の場に参加する ・自治会に加入して、地域に関心を持って交流し、地域の課題について考える ・近所で挨拶などを交わし、顔見知りを増やす	・住民自治活動参加への重要性等の啓発を行う ・住民が住民自治や地域づくりの活動に参加できる体制の整備を図る ・地域活動に対する有益な情報を提供する ・住民自治活動、地域組織の活動に対して財政的支援を行う ・各区相互間の活動連携を図るための調整をする

今後も持続可能なまちを 私たち自らが支えよう

※ 写真はサンプルです。

0-1-2 情報共有

情報共有の充実

● 現状と課題 ●

住民と行政が共にまちづくりを進めるためには、行政や地域の情報などについて、住民が必要とする情報を分かりやすくタイムリーに提供することが求められます。

当町では、緊急情報、町や各区からのお知らせなどを区や地域ごとで受信することができる「菰野町行政情報メール」にて情報発信を行っています。さらに、当町ではソーシャルメディアによる情報発信等を行う一方で、紙面での情報も依然需要が高く、広報こもの、おしらせ版についても充実させていく必要があります。

受け手によって、主とする情報の受信媒体が違い、発信側には情報の多チャンネル化が求められているため、随時その時代に合った的確な情報提供のあり方についての検討が必要です。また、外国人住民の増加に伴い、外国人住民に対する情報発信の方法についても検討することが求められています。

町内における危険箇所等の把握などにおいては、住民からの情報提供が迅速な対応につながります。また、住民一人ひとりが情報発信に対する意識を持ち、住民自身がSNSなどを活用し、町の情報を発信することが、町の魅力を高め、町が活性化していくことにつながります。

透明で身近な行政運営を行うため、委員会や審議会等を原則公開するとともに、行政情報の共有や住民の意向を反映するためにパブリックコメント⁷制度を導入しています。あわせて、町政モニター制度の継続や交流トーク事業などの多様な手法により町政に興味関心を持ってもらい、まちづくりへの参加意欲が高まるような情報発信の方法が行政には求められますが、行政からの一方的な情報発信のみでなく、住民一人ひとりが地域づくりの主体として、町政に興味関心を持ち、住民と行政が共にまちづくりを進めていくという意識を持つことが必要です。

公文書公開請求に対しては、引き続き情報を適切に管理し、求められる情報を的確に提供していく必要があります。平成25年5月に施行した社会保障・税番号制度関連法に伴い、マイナンバーの利活用による行政の効率化や住民の利便性の向上などマイナンバー制度で期待される効果が得られるためには、行政における情報管理体制の更なる厳格化が求められることから、情報セキュリティに配慮し、番号制度の運用上の安全管理措置の遵守も含め、特定個人情報の確実な保護に努めなければなりません。

● 目指す方向 ●

① 情報発信の充実を図ります

② 住民意向の把握に努めます

③ 情報公開を推進します

個人情報の保護を徹底した上で

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
・菰野町の魅力を発信する ・情報通信サービスの利用に際して、正しい知識の習得とモラルの向上を図る ・地域活動へ参加し、町や地域の情報を収集する ・日頃から広報やホームページ、行政情報メール等に関心を持って町や地域の情報を得る ・アンケートなどにより、意識を行政に知らせる ・緊急を要する道路陥没などを早く行政に知らせる	・菰野町の魅力を発信する ・必要な情報を積極的に、正確に発信する ・日常業務やアンケートで住民の意向を把握する ・町民と行政の情報共有を促進するとともに職員間同士でも的確な情報共有を行う ・町民からの危険情報等に対し、緊急性を見極めた上で迅速に対応する ・個人情報を法律に基づき適切に取り扱う

※ 写真はサンプルです。

効率的で責任ある財政運営

● 現状と課題 ●

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少及び経済規模の縮小による税収の減少が予想される中、地方交付税に依存する自治体においては、今後、一般財源の大幅な増加は見込めない状況にあることから、引き続き経費削減と効率的な行政運営が必要となります。当町においても、高齢化に伴って、社会保障費などの義務的経費⁸が増加し、少子高齢化による社会保障費などの経常経費が増加し、税収等に占める割合が高くなってきていることから、財政の自由度が利かなくなりつつあり、事業の「選択と集中」を行うなど、行政職員は更にコスト意識を高めていくことが求められています。

公共施設等については老朽化が進み、将来的に人口が減少する中で、今後、新しい施設の建設や今まで通りの施設整備が難しい状況であり、住民が安全で安心して利用できる公共施設等を継続的に提供していくためには、既存施設の規模や劣化状況、将来に要するコスト等を適切に把握した上で、人口に応じた施設量への縮減や計画的な予防保全、長寿命化による更新費用の低減を施設ごとの個別計画において進捗状況を管理し、推進していく必要があります。また、町が保有するインフラ資産に関しても更新費用と将来的な人口減少を踏まえ、必要かつ適切な維持管理に努め、長寿命化によりライフサイクルコストの低減等が求められます。

● 目指す方向 ●

① 健全な財政運営に努めます

② 公共施設等の長寿命化を図ります

③ 財源の確保に努めます

財源については税の公平・公正性を保ち、納税秩序を確立するために、税の使い道やしくみについて分かりやすく情報提供をしていくとともに、納付者の利便性向上及び行政の収納業務の効率化の観点から、多様化する働き方やライフスタイルに対応するため、納付チャンネルを拡充することで、時代に即した納付環境を整備し収納率の向上にもつなげていく必要があります。

● 関連する個別計画 ●

- ・ 菰野町公共施設等総合管理計画 (②)
- ※ 各施設長寿命化計画個別計画 (②)

どの事業においても費用対効果を意識し、公共施設における使用料や手数料の適正化、自主財源以外の財源の検討や新たな財源を模索するなど、持続可能なまちづくりを行っていく必要があります。その一方で、産業の活性化や医療費の削減などが、間接的、または結果的に財政面での好循環を生み出していくことも意識しなければいけません。

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
・ 公表された数値をもとに、町の財政の現状と課題について、関心を持つように努める ・ 町の予算事業及び税金の使われ方について知る ・ 必要な公共料金や施設利用料の見直しについて理解する ・ 納税の重要性を再確認し、納期限内納付を行う ・ 町民、地域の果たすべき役割を果たしていく	・ 自主財源の十分な確保に努め、限られた財源を有効に活用して効果的・効率的な行政運営を行う ・ 財政状況を分かりやすく町民へ周知する ・ 計画的な公共施設の長寿命化により、財政負担を軽減、平準化する ・ 町民・地域、行政の役割について、見直すべき点は見直していく

今後も持続可能なまちを 私たち自らが支えよう

※ 写真はサンプルです。

0-2-2 行政運営

信頼される行政運営

● 現状と課題 ●

信頼される行政運営を行うには、効率的な財政運営や危機管理体制のほか、行政運営の質の向上に取り組む必要があります。

効率的な財政運営を行う上で、行政事務の効率化は欠かせません。それには、必要な事業の精査や、計画の進行管理などを実施していくことが重要です。また、民間委託が可能な業務の委託やマイナンバーの活用を含む電子自治体化も併せて検討しなければなりません。マイナンバーの活用については、住民の不安解消のため、常に最新のセキュリティ対策を研究、検討し、情報漏えい防止策を講じていく必要があります。

行政の広域連携も行政事務の効率化につながる場合があります。住民の利便性など、広域化することによるメリット、デメリットを含めて検討が必要です。広域連携は、それにとどまらず、協力体制の構築という目的において、例えば、災害時の広域連携体制は、迅速な復旧につながるため、様々な視点で検討をしていく必要があります。

行政運営の質を向上させるには、そこで働く職員の育成とその組織機構の適正化が必要です。職員の育成については、職員一人ひとりの意識向上と技能習得を図る必要があることから、これまでも職員研修や人事交流を進めてきました。あわせて、人事評価制度の導入により職員間での意識改革や組織内の連携を図りながら人材育成に取り組んでいます。今後については、職員の向上心を高め、適切な働く環境を整備するため、組織一体となった労働安全衛生活動により一層取り組んでいくことが求められます。そして、更に複雑化する住民ニーズに的確かつ迅速に対応するため、職員の資質向上を図り、適材適所の職員配置を行い、行政課題に適正かつ柔軟に対応できる行政組織を構築することで、組織機構を適正化していく必要があります。

● 目指す方向 ●

① 行政運営の質の向上を図ります

② 組織機構の適正化と職員の育成を図ります

③ 窓口サービスの充実を図ります

④ 広域連携を推進します

組織機構の適正化は、職員が働きやすい環境を整え、やりがいを持って仕事に臨めることにつながり、その結果、質の高い窓口サービスにもつながります。窓口において、来庁者やニーズは多様であることから、行政としてできることを判断し、縦割りではなく全体のこととしてとらえ、的確に対応することにより住民の信頼を得ていく必要があります。

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
・町の行政運営について関心を持ち、チェックする ・議会審議に関心を持つ ・個人や地域でできることは個人、地域で行う	・予算の重点配分や事務事業の整理、組織体制の整備、適正な人員配置を行う ・職員の課題解決力、改革立案力を向上させる ・公平な課税と徴税を行い、収納率の向上を図る ・広域での連携を図り、業務や財政面での効率化を図る ・個人や地域でできないことを担い、個人や地域で活動できるように条件整備に努める

※ 写真はサンプルです。

0-3-1 技術革新

技術革新への適応

● 現状と課題 ●

近年、ICTが目覚ましく発展し、ICTによる地域の課題解決や協働が進められています。平成25年6月、世界最先端デジタル国家創造宣言が閣議決定され、平成28年12月には官民データ活用推進基本法が施行されるなど、AI、IoT、5Gやビッグデータなどの革新技術を社会に取り入れることで実現する新たな未来社会Society5.0時代への方向性が示されています。本格的な人口減少や少子高齢化が進行する中で限られた予算、人材を有効に活用し、質の高い住民サービス提供するためには、ICTの活用を積極的に進めることが不可欠となっています。

当町においても、ICTの利活用を積極的に推進し、質の高い行政サービスの提供、効率的な行政財政運営の実現や地域経済の活性化を図り、農業における担い手不足やコロナ禍での社会活動の制限など、地域の課題解決への活用も検討していくことが求められます。

マイナンバーカードの普及や活用、行政手続きのオンライン化やオープンデータの推進などにより、行政事務の効率化やサービスの向上が期待されています。その一方で、行政の性格上、ICTの活用に対し、誰一人取り残さないよう、対応をしていくことも必要です。

教育現場において、子どもたちは、情報の収集、整理、分析、表現、発信等を行うことができるよう情報活用能力が必要であり、そのためには学校、各家庭におけるICT教育環境を整備した上で、教師にもそれらの指導力向上が求められています。なお、情報社会においても、日常生活と同じように人権など、自他の権利を尊重することが必要であり、ルールやマナーなどの情報モラル教育もしていかなければいけません。

今後ますますICTの利活用が進むと思われます。それは行政や私たちのくらしも例外ではありません。行政手続きや産業活動でのICT活用については、行政、住民、事業者を問わず、ICTを活用する意識や関心を持ち、その必要性を考えていくことが重要となっています。

今後も持続可能なまちを 私たち自らが支えよう

● 目指す方向 ●

① 先進技術の活用を図ります

② ICT教育の充実とICTの活用を図ります

※ イラスト等挿入

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
・新しい技術に関心を持ち、積極的に活用する ・新しい技術に関する研修などに参加する ・リモート授業への対応などのため、家庭でのICT環境を整備する	・行政手続きのオンライン化を推進する ・教育現場や生涯教育での情報教育を充実させる ・ICTの活用から取り残される人がいないように対応する ・災害や感染症の発生時においても、ICTを活用しオンライン学習環境を整備する ・家庭のICT環境整備をサポートする

※ 写真はサンプルです。

0-3-2 危機管理

危機管理の強化

● 現状と課題 ●

近年は地震や台風等の自然災害のみならず、武力攻撃事態や新たな感染症など、身近に迫る危機に対し住民の不安は高まっています。今後、想定外の危機に対し、少しでも対応できるよう、行政、住民、地域それぞれが危機管理の強化をしていく必要があります。

当町では、コミュニティFMを利用した防災ラジオの配付や移動系防災行政無線の更新などにより災害発生時の連絡体制を強化するなど、防災対策を図ってきましたが、令和2年に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症においては、感染リスクのみならず、学校などが休校となったほか、移動や外出の自粛が求められるなど、社会経済においても甚大な影響を与え、人々の生活様式でさえも見直しが必要な状況となるなど、防災対策だけでなく様々な危機管理が求められています。

感染症発生時や大規模災害発生時には、行政も機能不全に陥る可能性があります。そのような場合も、住民の生活に影響を与える業務については、継続して遂行、組織的かつ的確に対応できる危機管理体制を構築するとともに、発生規模や被害状況に応じた円滑な対応と迅速な復旧に向けた支援の受入体制の整備など、国や近隣自治体、及び関係機関と更なる連携の強化が求められています。

住民、地域は、自らの生命、財産を守るために、自らが非常時用の備蓄、発災時における避難方法の検討や避難時の持ち物の準備、確認など、平時からの備えが重要となっています。

● 目指す方向 ●

① 非常事態下における体制を構築します

② 平時の備えを強化します

● 関連する個別計画 ●

・菰野町業務継続計画（②）

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
・ありとあらゆる事態に備え、避難時の行く先や方法などを日頃から家族で話しあっておく ・災害に対して、必要なものを備蓄し、支援を受けるまでの間、個人で対応できるよう平時から用意しておく ・避難時の持ち物を準備、確認しておく ・地域で協力し合って避難所運営を行う	・様々な危機事象に対し、事象ごとに対応を想定し危機管理体制の構築を図る ・災害時の支援の受入体制を整備する ・緊急時に必要なものを想定し、住民に対し、備蓄品がどの程度あるかを情報発信する ・災害などへの備えを町民に対して促す ・避難所運営の支援を行う

基本目標 1

みんなで行動し、くらしを守ろう		
生活安全	みんなで守る防災のまちづくり	① 地域防災活動の促進を図ります ② 災害時の連携・応援体制を確立します ③ 災害時の避難体制を確立します ④ 災害に強いまちづくりを推進します ⑤ 治山・治水対策を推進します
	消防・救急体制の強化	① 火災予防を推進します ② 消防体制を強化します ③ 救急体制を強化します ④ 消防指令システムを整備します
	交通安全対策の推進	① 交通安全意識の高揚を目指します ② 交通安全環境を整備します
	みんなで取り組む防犯対策の推進	① 防犯意識の高揚を目指します ② 地域防犯活動の促進を図ります ③ 防犯環境を整備します
	消費者保護対策の推進	① 消費者意識の高揚と消費者団体の育成を支援します ② 消費生活相談体制の充実を図ります

みんなで行動し、くらしを守ろう

※ 写真はサンプルです。

みんなで守る防災のまちづくり

● 現状と課題 ●

当町は内陸部に位置し、比較的地震被害に強いまちと言えますが、発生が予想されている南海トラフ巨大地震において被害を最小限とするためには、東日本大震災などを教訓に一人ひとりが身を守る意識を持ち、みんなで防災に取り組むことが重要です。公助（行政が守る防災）には限界があることから、当町では、消防団による防災活動に加えて、各地区の自主防災組織や防災リーダーが中心となって防災訓練、水防訓練などが実施されており、自助（自分の命は自分で守る防災）、共助（地域で守る防災）の精神のもと、町民総ぐるみで防災意識の向上を図っています。その中で、共助については、今後の人口減少や高齢化が進む中で、地域における担い手不足が懸念されます。

住民は、的確な避難行動がとれるように、常時からの防災意識の向上を図る必要があります。

震災対策については、被害をできる限り減らすという観点から、小中学校の耐震化などを優先的に行ってきましたが、今後は、他の主な公共施設の耐震化を進めるとともに、引き続き一般住宅の耐震化の推進を啓発するなど、災害時にできるだけ被害を抑えることや、速やかな復旧を見通した防災体制を整備することが求められています。なお、災害発生後に復旧へ向け迅速に行動していく中で、日頃より受援体制の整備をしておくことも必要となります。

水害については、全国的に局地的な短時間強雨が頻発する中、令和元年9月に発生し、町内各地に甚大な被害を及ぼした局地的豪雨は記憶に新しいところです。県においても土砂災害防止法に基づく基礎調査が行われ、特別警戒区域等の区域指定がされ、短時間強雨の観測精度も飛躍的に高まっております。引き続き関係機関等と連携を図り、様々な情報発信ツールや防災マップなどを活用しながら、避難するために必要な情報を正確かつ迅速に、情報の優先順位を考慮し、どのように発信していくべきかを継続的に考えていくことが求められています。

治山・治水や浸水などのハード面については、引き続き関係機関と協議、連携し、推進する必要があります。

福祉ニーズのある方、医療ケアが必要な方、または定住外国人などその方に合った、「命を守る適切な避難の方法」を住民に周知をしていくことが求められています。また、新型コロナウイルスなどの感染症流行期においては、感染症の予防対策として、避難所以外へ避難する分散避難といった新たな選択肢も取り入れていく必要があります。

※ イラスト等挿入

※ 写真等挿入

● 目指す方向 ●

① 地域防災活動の促進を図ります

② 災害時の連携・応援体制を確立します

③ 災害時の避難体制を確立します

④ 災害に強いまちづくりを推進します

⑤ 治山・治水対策を推進します

● 関連する個別計画 ●

- ・ 菰野町地域防災計画（①～⑤）
- ・ 菰野町国土強靱化地域計画（①～⑤）
- ・ 菰野町業務継続計画（②）
- ・ 菰野町障がい者福祉計画（③）
- ・ 菰野町都市マスタープラン（③～⑤）
- ・ 菰野町空家等対策計画（④）
- ・ 菰野町水道ビジョン（④）
- ・ 四日市広域緑の基本計画（④）

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
・ 地域防災活動について理解し、積極的に参加する ・ 自分と家族・地域の安全を、自分たちで守るという意識を持つ ・ 災害時の備えと災害時避難体制の確認を行う	・ 防災に対する意識の啓発を図る ・ 県、近隣市町やその他関係機関との災害時の支援体制を整備し、ライフラインの確保に努める ・ 適切かつ迅速な情報発信が行えるよう情報通信手段の向上を図る ・ 道路、橋りょう、避難施設等の耐震化を行う

※ 写真はサンプルです。

消防・救急体制の強化

● 現状と課題 ●

当町における火災発生件数は年間 10 数件ですが、近年では事業所火災も多くなっています。全国的には宿泊施設や社会福祉施設での事業所火災などが多く発生していることから、各事業所については、防火管理の充実強化を図る必要があります。一般家庭については、住宅用火災警報器の設置、更新や維持管理が定期的に必要であることを知り、防火意識の向上を図る必要があります。

消防体制については、新名神高速道路菟野インターチェンジの開設に伴い、人員及び施設装備を計画的に増強していますが、消防の活動拠点である施設整備も必要となっています。常備消防については、通信指令事務（消防指令センター）の共同運用をはじめとした消防の広域連携、協力体制の充実強化に取り組む必要があります。一方、当町において重要な役割を担っている非常備消防（消防団）の団員の確保がますます難しくなっている現状があります。

※ イラスト等挿入

救急出動件数は年間 1,600 件程度ですが、高齢化の更なる進展や住民ニーズの多様化により、救急需要が増加し続けることが予想されます。

● 目指す方向 ●

① 火災予防を推進します

② 消防体制を強化します

③ 救急体制を強化します

④ 消防指令システムを整備します

救急業務の高度化や円滑な救急搬送及び受入体制の構築に取り組み、四日市地域メディカルコントロール協議会との協力を図りながら、「救える命を救うために」バイスタンダー（救急現場に居合わせた人）への応急手当教育の普及活動を推進しています。

救急需要の増加が懸念される中、住民、事業所が地域において、適正な利用も含めた共に救うという心構えを持ち、今後も、近くにいる人から救急隊、医療機関へと引き継ぐ「救命の連鎖」の強化を図り、増加する救急需要に対応し、救命率の向上につなげていく必要があります。

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
・事業所の防火管理体制の強化を図る ・住宅用火災報知器の設置を適切に行う ・地域で事故等を未然に防止する「予防救急」に取り組み、救急車の適正な利用に努める ・救命講習会など各種講習会へ参加する ・初期消火体制（各家庭の消火設備の設置、取り扱い）の充実を図る ・消防団活動に理解を持ち、団員確保に協力する	・防火管理に対する指導体制を強化する ・住宅防火対策に関する広報を行い、町民の防火意識を高める ・住宅用火災警報器の未設置世帯への普及促進と設置済み世帯への維持管理の促進指導を行う ・救急車適正利用の周知を行う ・自主防災組織の取り組み強化を図る

※ 写真はサンプルです。

交通安全対策の推進

● 現状と課題 ●

高齢者が被害者または加害者となる交通事故の割合が年々増加しており、各年齢層に対して啓発を行っています。今後、高齢化が進むにつれて更なる増加が懸念されるため、交通安全協会等と連携し必要な対策を施していかなければなりません。そうした状況の中、高齢者の免許返納問題については、行政として、安心して免許返納ができる環境をつくるため公共交通機関の充実を図る必要がありますが、車がなくても移動が可能な地域などでは免許保有者が自主的に検討することや、車両に暴走防止装置の取り付けを検討するなど、交通安全を意識した対応が求められています。

全国的に子どもが交通事故に巻き込まれるなど、特に中、高生が関連する自転車事故が増えており、自転車の交通ルールの遵守とマナーの向上が求められています。自転車利用者に対する啓発活動の推進や児童生徒の通学路に対する対策を施していくことも必要です。

三重県はシートベルトやチャイルドシート使用率が全国平均に比べ低く、交通事故の際に生命の危機的状態に至る可能性が高い状況です。交通ルール向上として、子育て世代を中心にすべての年代でシートベルトやチャイルドシートの適切な使用に努め、交通事故の被害軽減につながる対策を行うことが必要です。

交通危険箇所において注意を促す回転灯や啓発看板などの設置を進めてきましたが、新名神高速道路や国道 477 号バイパスの開通により、町内の交通事情が大きく変化したことから、町内各区や P T A などとの連携を図り、交通危険箇所を把握し、安全点検の徹底に努め、必要な対策を施していかなければなりません。

みんなで行動し、くらしを守る

● 目指す方向 ●

① 交通安全意識の高揚を目指します

② 交通安全環境を整備します

● 関連する個別計画 ●

- ・菰野町子ども・子育て支援事業計画（①）
- ・菰野町通学路交通安全プログラム（②）

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
・交通安全に対する高い意識を持ち、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践する ・地域の中での交通危険箇所の把握、点検を行う ・シートベルト、チャイルドシートの適切な使用に努める	・関係機関と連携し、交通安全意識の高揚を図る ・回転灯など、交通安全施設の整備、維持管理を行う ・道路の危険箇所の点検、改善を行う

※ 写真はサンプルです。

みんなで取り組む防犯対策の推進

● 現状と課題 ●

当町においても社会情勢の変化、景気悪化などにより高齢者を狙った詐欺など犯罪の多様化が見られます。特に、振り込め詐欺などの特殊詐欺事件は全国的に後を絶ちません。

こうした中で、町内各区での自主的な取り組みとして、青色回転灯を装備した車などで、防犯パトロールが実施され、犯罪のない明るい町を目指し、LED防犯灯などの設置を進めています。

行政としては、各区での自主的な取り組みを支援しつつ、警察との連携を図り、特殊詐欺の被害防止に向け取り組んでいます。あわせて、防災ラジオ、行政情報メール、ホームページ、SNSなどによって、町内で発生した犯罪や不審者などの情報の速やかな発信に努めるとともに、犯罪への抑止効果を発揮する手法や事件の早期解決につながるための最適な方法の検討も求められています。

目には見えにくい犯罪として、学生などがSNSを利用した犯罪に巻き込まれるケースが増加している現状があり、学校や家庭内において防犯意識の高揚を図ることが求められます。

● 目指す方向 ●

① 防犯意識の高揚を目指します

② 地域防犯活動の促進を図ります

③ 防犯環境を整備します

地域で取り組むこととして、近所で声をかけあったり、情報共有を行うなど地域のつながりを強くすることが、犯罪の減少につながることから、地域ぐるみで防犯対策に取り組むことが求められます。今後も、こうした自主的な取り組みの促進や予防啓発の強化を行い、みんなで安全なまちにしていけることが重要です。

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
・家庭で子どもに対する防犯教育をする ・地域防犯活動、自主防犯活動を実施する ・地域でのつながりを強くし、情報共有することで犯罪を未然に防ぐ	・防犯に関する啓発、情報提供を行う ・警察、防犯協会等の関係機関と地域の治安に関する問題について共有し、連携を図る ・防犯灯の設置、維持管理を行う

※ 写真はサンプルです。

消費者保護対策の推進

● 現状と課題 ●

消費者を取り巻く環境は、少子高齢化、グローバル化の進展などにより、大きく変化しています。これらの環境の変化により、消費者トラブルや新しい手口の悪質商法等、消費者被害が複雑化、多様化しており、消費生活への不安が増大しています。

消費者問題に対する知識の習得や相談先を把握しておくことが求められていますが、行政については、消費者の安全を確保し、自立かつ合理的な消費行動が取れるよう支援する役割を担っています。

消費生活相談は、身近なところで安心してできることが大切であり、近年、件数が増加している高齢者は特に身近なところで相談を希望する方が多いため、消費者である住民に最も身近な市町村が相談窓口となり、消費生活センターや消費者団体などとの連携強化や情報共有をすることが求められています。

※ イラスト等挿入

● 目指す方向 ●

① 消費者意識の高揚と消費者団体の育成を支援します

② 消費生活相談体制の充実を図ります

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
・消費者問題に対する知識を習得し、対策する ・被害に遭いやすい近所の高齢者などに、常日頃から注意を向ける ・消費者トラブルがあったときに消費生活センターに相談する	・消費者問題に対する意識、知識を高めるための広報を行う ・消費者や消費者支援団体への支援体制の充実を図る ・消費者問題の相談体制を整える

基本目標2

地域でつながり、支えあうしくみをつくろう

子育て・教育	子育て、子育てをみんなで支える環境づくり	① 子どもの育ちを支える地域社会をつくります ② 相談、支援と情報提供の充実を図ります ③ 保育サービスの充実を図ります ④ 母子保健の充実を図ります ⑤ 要支援、要保護児童に対する取り組みを推進します
	生きる力を育む学校教育の充実	① 幼児教育の充実を図ります ② 確かな学力を育成します ③ 豊かな人間性と健やかな体を育成します ④ 信頼に応える学校を目指します ⑤ 学校施設の整備、充実を図ります
	みんなで取り組む青少年育成施策の推進	① 家庭における教育力の向上を図ります ② 地域における青少年育成活動の促進を図ります ③ 有害情報対策を推進します ④ 青少年の活動機会の充実を図ります
健康・福祉	健康を支えあう地域づくり	① 疾病予防を推進します ② 生涯を通じた健康づくりを促進します ③ 地域医療の環境づくりをします
	みんなで支える福祉のまちづくり	① 地域福祉活動の促進を図ります ② 災害時の地域共助のしくみづくりを図ります ③ 権利擁護を推進します
	高齢者が活躍、活動できる環境づくり	① 生きがい対策を推進します ② 就労機会の充実を図ります ③ 包括的な支援、サービスの充実を図ります ④ 認知症高齢者対策を推進します
	障がい者が自立し、安心して暮らせる環境づくり	① 早期発見とリハビリテーション対策の充実を図ります ② 生活支援サービスの充実を図ります ③ 障がい者の就労の場づくりに努めます ④ 生きがい活動の促進を図ります
	社会保障の充実	① 生活自立への福祉支援を図ります ② 医療費等の負担軽減を図ります ③ 国民健康保険事業の適正な運営を図ります
人権	多様性を認めあい、人権を尊重する社会づくり	① 人権教育、人権尊重を推進します ② 人権相談体制の充実を図ります
		① 男女共同参画に向けた意識の高揚を目指します ② 男女共同参画社会の形成を目指します
		① 多文化理解教育の充実を図ります ② 多文化共生社会の形成を目指します
生涯学習・スポーツ	生涯学習の振興	① 生涯学習機会の確保に努めます ② 自主的な生涯学習活動の促進を図ります ③ 生涯学習施設の整備、充実に努めます ④ 図書館運営の充実に努めます
	生涯スポーツの振興	① スポーツ・レクリエーションの普及に努めます ② 総合型地域スポーツクラブの支援を図ります ③ スポーツ団体や指導者の育成、支援を図ります ④ スポーツ施設の整備、充実を図ります

※ 写真はサンプルです。

2-1-1 子育て

子育て、子育てをみんなで支える環境づくり

● 現状と課題 ●

少子化、核家族化の進行や共働き世帯の増加など子どもや子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、子ども・子育て支援新制度では、すべての子どもの健やかな成長のために適切な環境が等しく確保されるよう、子どもにとって最も大切な役割を担う家庭を基本として、地域社会全体で子育てや子どもの育ちを支えていくことが求められており、当町でも子ども・子育て支援事業計画を策定し、子どもや子育てに関する事業を推進しています。

教育、保育の効果的な実施に向けて、幼稚園と保育園の一体化を進めてきました。保護者の希望に応じたきめ細かな保育、教育が求められることから、土曜保育の実施、幼稚園における一時預かり事業の実施なども含め、幼保一体のメリットを活かした運営が必要です。待機児童の解消に向け、人員配置や施設整備を適切に行うとともに、人材育成をしていくことも求められます。また、子どもと子育てをめぐる現状として、一人親家庭や外国籍の親子の増加、貧困問題などの多様な課題があることから、子どもを支える環境づくりに向け取り組みを進める必要があります。

● 目指す方向 ●

① 子どもの育ちを支える地域社会をつくります

② 相談、支援と情報提供の充実を図ります

③ 保育サービスの充実を図ります

④ 母子保健の充実を図ります

⑤ 要支援、要保護児童に対する取り組みを推進します

各地区に学童クラブが開設されており、読み聞かせや託児などを行うボランティアグループが活動しています。これらは子育て、子育てを支える地域の育给力となっており、今後も継続した取り組みが求められています。あわせて、家庭と子どもの関係、子どもに対する途切れのない発達支援、保護者の孤立化と子どもへの虐待防止に重点を置き、総合的な取り組みを継続して進めています。今後も、子育てにかかる負担感や孤独感の軽減など子育て家庭への支援を充実するとともに、発達支援を進める拠点にて、より専門的な支援の取り組みや、関係機関との連携強化による虐待防止のための体制づくりを進める必要があります。

● 関連する個別計画 ●

・菰野町子ども・子育て支援事業計画(①～⑤)

・菰野町障がい児福祉計画(⑤)

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
・子どもを地域で守り、育てるという意識を持つ ・雇用主は、従業員が子育てしやすい労働環境を整備する ・地域で見守り、何かあれば専門機関へ迅速に報告する ・親は子どもの発達段階に応じて適切な教育を行う ・子どもが持つ権利を尊重し、地域で支えあう	・子育てを地域で見守り支えあう社会づくりを行う ・子どもの発達段階に応じ、子育ての情報を適切に提供する ・ニーズに合った、様々な子育て支援サービスを提供する ・正確な保育ニーズの把握を行い、質の高い保育サービスを提供する ・子育て支援サービスについて、関係機関との連携体制を構築、強化する

地域でつながり、支えあう社会をつくる

※ 写真はサンプルです。

生きる力を育む学校教育の充実

● 現状と課題 ●

当町では、すべての小学校区に幼保一体園を設置しています。各園においては、様々な遊びを中心とした生活を通して、園児一人ひとりの自発的な活動を重視した教育を推進しており、今後も家庭や地域との連携を深め、人間形成の基礎を培う幼児教育の充実に努める必要があります。

県下有数の大規模小中学校を有し、学校規模や配置基準が見直される中、児童生徒数の今後の動向を踏まえながら、適正な運営及び設備の充実について検討していくことが必要です。

全国的に子どもの学力低下が叫ばれる中、児童生徒の確かな学力の定着を図るためには、必要に応じて少人数教育を導入するなどきめ細かな指導を行うことや子どもを主体にした創意ある教育課程の編成が求められています。さらに、知識、技能とそれを活用する力、他者との協働する力の育成も必要となります。また、小学校における外国語教育の実施や、小中学校における道德教育、情報教育の取り組みなど新しい教育課題への対応も必要となっています。

学習意欲の向上を図りながら、高校生や大学生、大人から地域の自然や文化等を学ぶことで、郷土愛を育み、地域とのつながりの中で自分や友だち、家族などを大切にする心を育てることも大切です。

学力の向上のみでなく、子どもの健やかな体の育成に関しては、家庭、地域、学校が連携して取り組む必要があります。学校現場においては、子どもが「食」に関心を持ち、「食」を通じて健全な心身が育まれるよう、地産地消の推進や中学校での学校給食の実施により、「食」と「農」への理解を深めるための食育が重要となります。

近年、様々なストレスなどから心に悩みを抱える児童生徒が増えています。いじめ等の問題や不登校への未然防止に取り組み、早急かつ適切に、家庭や関係機関との連絡を密に取りつつ対応していかなければなりません。特別な支援を必要とする児童生徒には、将来必要となる力を育成するために、途切れのない特別支援教育を充実させることが大切です。また、日本語指導を必要とする外国籍の児童生徒や経済的に就学が困難と認められる家庭など、多様な支援が必要な家庭が増加傾向にあり、その対応が求められています。

学校運営については、地域とのつながりを大切にし、地域とともにある学校づくりや社会に開かれた教育課程を実現することが必要です。一方、防犯、防災面での安全確保にも十分配慮する必要があり、児童生徒が安全かつ快適な学校生活を送ることができる環境整備が求められています。

※ 写真等挿入

● 目指す方向 ●

① 幼児教育の充実を図ります

② 確かな学力を育成します

③ 豊かな人間性と健やかな体を育成します

④ 信頼に応える学校を目指します

⑤ 学校施設の整備、充実を図ります

● 関連する個別計画 ●

- ・ 菰野町教育振興基本計画（①～⑤）
- ・ 菰野町学校施設長寿命化計画（⑤）

※ イラスト等挿入

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
・ 子どもを学校、家庭、地域で連携して守り育てるという意識を持つ ・ 子どもが友人、家族等、他者とのつながりの大切さを学べるよう、地域における活動に積極的に参加する ・ コミュニティスクール等の取り組みを通じて、学校の運営や授業協力、クラブ活動支援等に参加する	・ 各学校における学力向上策を推進する ・ 社会参画力を身につけられるよう、発達段階に応じ、職業や勤労に関する教育を行う ・ 教員の指導力の向上や教育課程の工夫や改善を行うことで、学校教育の充実を図る ・ 快適な学校生活を送れる環境整備を図る

※ 写真はサンプルです。

みんなで取り組む青少年育成施策の推進

● 現状と課題 ●

地域住民の連帯感の希薄化、核家族化の進行や少子化等を背景として、家庭の悩みを抱えた子どもや社会的に自立できない青年、子育てに自信がないと感じる親が増加傾向にあります。青少年の健全育成を図る上で家庭教育の果たす役割が何より重要であることを、保護者一人ひとりに認識してもらうことが必要です。

多様化する青少年の問題は、家庭だけでは解決できるものではなく、地域全体で見守り、支援をしていく社会のあり方が問われています。地域社会における人間関係の希薄化は、青少年の意識や行動に大きな影響を及ぼしています。

当町では、青少年育成町民会議を中心に、あいさつ運動、非行防止のパトロールや環境浄化活動などの取り組みが行われているところですが、青少年の豊かな感受性・創造性を養い、社会の一員としての責任と役割を自覚した上で自立を促すためには、家庭、地域、学校や関係団体が連携し、青少年自身の育つ力、家庭で育む力、地域全体で支えあう力が一つになり、青少年育成のための健全な社会環境づくりに努めることが重要です。

放課後や休日は、地域活動やボランティア活動などに積極的に取り組む子どもたちがいる一方で、余暇をどのように過ごしたら良いか戸惑う子どもたちも見受けられます。子どもたちが様々な活動を通して、社会の一員としての自覚や協調性を身につけ、良好な人間関係を築くことができる機会の提供が必要です。

● 目指す方向 ●

① 家庭における教育力の向上を図ります

② 地域における青少年育成活動の促進を図ります

③ 有害情報対策を推進します

④ 青少年の活動機会の充実を図ります

● 関連する個別計画 ●

・ 菰野町教育振興基本計画（①～④）

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
・ 家庭学習や手伝いの習慣を身につける ・ 子どもの育ちを地域で見守るという意識を持つ ・ 携帯電話などに有害情報の閲覧制限をかける ・ 地域や家庭において、様々な体験活動を推進し、青少年が参加しやすいようにする	・ 青少年活動団体への支援を行う ・ SNSなどの正しい利用の教育、啓発を行う ・ 青少年の社会参画を推進する ・ 放課後等における子どもの居場所をつくる

※ 写真はサンプルです。

2-2-1 健康

健康を支えあう地域づくり

● 現状と課題 ●

健康を支えあう地域づくりには、一人ひとりが健康を意識することが大前提となります。平成30年の当町における死亡者は、約半数が、がん、心疾患、脳血管疾患の三大疾病によるものとなっています。これらの生活習慣病を予防するためには、運動や食生活等の生活習慣の見直し、継続しやすい環境づくりが重要になります。

心の健康は、自分らしく生きることができる大事な要素となりますが、様々な理由のストレス等から、ひきこもりや社会的孤立の原因になる心の病になる人も増え、命に関わることもあります。

新型コロナウイルス感染症のような新型の感染症に対する感染症予防に関する啓発活動を展開し、迅速かつ確実な感染予防を図るとともに、関係機関との連携により、危機管理体制の整備が求められています。

平成30年3月、住民の健康づくりや食育の実態と今後の意向を反映した「菰野町健康増進計画・食育推進計画」を策定しました。これに基づき住民一人ひとり、関係団体、企業、町等が、それぞれ健康づくりの取り組みを展開し、住民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を図っていく必要があります。

住民に適切な医療を提供するためには、病状に応じて、個々の医療機関がそれぞれの位置付けにより、役割の分担を行うことが必要です。高齢化が進み、地域包括ケアシステムの構築が求められる中で、在宅医療の充実が不可欠になりつつあり、地域の中で相互に連携する在宅医療・救急医療体制が重要となっています。

● 目指す方向 ●

① 疾病予防を推進します

② 生涯を通じた健康づくりを促進します

③ 地域医療の環境づくりをします

● 関連する個別計画 ●

- ・菰野町健康増進計画・食育推進計画(①②)
- ・菰野町いのち対策計画(①②)

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
・自らの健康を把握し、生活習慣病の予防に取り組む ・健康診断や健康づくりの教室等に声を掛けあい積極的に参加する ・介護予防、健康の維持、増進に主体的に取り組む	・健康増進に向けた情報発信を行う ・町民が参加しやすい健康診断や健康づくり教室を実施する ・かかりつけ医の定着、適切な救急医療利用を促進する

地域でつながり、支えあうしくみをつくる

※ 写真はサンプルです。

みんなで支える福祉のまちづくり

● 現状と課題 ●

社会環境が大きく変化する中で、地域社会での結びつきが希薄となり、生活に困っても社会から孤立し、「SOS」の声を上げられない家庭が増加しています。さらには、必要な支援が届いていないケースや既存の制度の狭間で支援が難しいケースも現れています。特に、団塊の世代が75歳を迎える2025年、団塊ジュニア世代が65歳を迎える2040年には、医療や介護サービスが不足する懸念があります。こうした課題を一人ひとりが自分のこととしてとらえ、近所付き合いを大切にし、困ったときに助けあい、地域活動に参加してつながる「地域共生社会」を実現することが求められます。

地域福祉の推進母体である社会福祉協議会を中心に、民生委員・児童委員、ボランティアなどとの多様な形態の地域ネットワークと連携し、分野を超えて地域生活課題について支援を進めるための包括的な体制づくりに努める必要があります。

災害発生時対策については、避難生活に支障をきたすおそれのある高齢者や障がい者の受入施設として、福祉避難所の充実を図ってきました。今後、避難行動要支援者名簿のあり方について、実際の災害時に、より実効性のあるものとし、地域で民生委員や自主防災組織などが中心となって、平常時から支えあう体制づくりが求められています。

不当な差別的取り扱いの禁止や合理的配慮の提供などについては、職員が適切に対応できるよう対応要領を定めたり、啓発を進めるなど障がい者差別の解消を推進してきました。高齢者や障がい者を含めた社会的弱者の人権を尊重し、権利と財産が守られ、地域生活に対する不安が解消されるよう、私たち自身それぞれが権利擁護を意識し、推進する必要があります。

● 目指す方向 ●

① 地域福祉活動の促進を図ります

② 災害時の地域共助のしくみづくりを図ります

③ 権利擁護を推進します

● 関連する個別計画 ●

- ・菰野町障がい者福祉計画（①～③）
- ・菰野町地域防災計画（②）
- ・菰野町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（②③）

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
・ 共助意識を持ち見守りや支えあい活動に協力する ・ 災害発生時等に地域の要支援者の避難支援を行う ・ 権利擁護の意識を持ち、行動する	・ 要支援者情報を把握し、地域の協力者へ提供する ・ 虐待の早期発見、対応を行うとともに、虐待防止や権利擁護の周知、啓発を行う

※ 写真はサンプルです。

高齢者が活躍、活動できる環境づくり

● 現状と課題 ●

人口減少、少子高齢化時代においては、支援や介護を必要としない多くの元気な高齢者の活躍が様々な場面で必要になり、高齢者自身が地域や社会との関わりの中で、長年培った知識や経験、能力を活かし、社会の一員として役割を果たしてもらうことが不可欠となり、そのしくみづくりに取り組む必要があります。一方で、すべての高齢者が充実した高齢期を送るためには、高齢者自身が社会参加をする中で生きがいを実感できることが大切であり、高齢者の社会活動が自主的に展開されていくための支援が求められています。

少子高齢化や家族のあり方、世帯構成の変化に伴い、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、家族のみで介護を担うことが困難となっています。今後も、地域で孤立しがちな高齢者、手助けが必要な高齢者の日常生活を支え、住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続することができるようにするためには、公的な施策だけでなく、訪問や配食といったボランティアなどによる生活支援の提供を組み合わせ、高齢者を取り巻く様々な課題を解決していく地域包括ケアシステムの深化と推進を図る必要があります。

● 目指す方向 ●

- ① 生きがい対策を推進します
- ② 就労機会の充実を図ります
- ③ 包括的な支援、サービスの充実を図ります
- ④ 認知症高齢者対策を推進します

質の高い介護サービスを安定的に提供していくためには、不足している介護人材の安定的な確保、資質の向上などに対する取り組みを継続して実施することが求められます。

認知症高齢者は今後も確実に増加していくことが見込まれることから、認知症高齢者を地域でケアできるよう、認知症サポーター等の見守りや支えあいを含めた地域での支援体制を整備するとともに、認知症の人や家族を医療機関や介護施設または各種提供メニューへつなげる体制づくりや、本人やその家族に合った支援を行うことが必要です。

● 関連する個別計画 ●

・菰野町高齢者福祉計画・介護保険事業計画
(①～④)

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
・行事等へ積極的に参加する意識を持つ ・これまで培ってきた知識や技能を地域に提供する ・適度な運動で健康づくりに努める ・地域とのつながりを大切にし、お互いに見守り支えあう意識を持つ	・老人クラブに限らず、高齢者の活躍のための協議の場をつくる ・高齢者の知識や経験を活かしつつ、社会活動できるようにしくみづくりを支援する

※ 写真はサンプルです。

障がい者が自立し、安心して暮らせる環境づくり

● 現状と課題 ●

当町では、住民一人ひとりが安心して暮らせる環境づくりを目指す中で、ノーマライゼーション⁹の理念の下、障害の種別、程度を問わず、障がい者が自らその居住する場所を選択し、必要な障害福祉サービス、その他の支援を受けながら自立と社会参加の実現を図っていくことに取り組んできました。しかし、障がい者にとって、生活していく上で周りの支援を必要とすることから、支援する家族の健康問題や親亡き後の生活への不安等を抱えている現状があります。

地域共生社会の実現のためには、障がい者が、住み慣れた地域社会と関わる中で、住民が障害に対する理解を深めていく必要があります。

障がい者が自らの能力を発揮し生きがいを持って生活できるよう、心身の状態に応じた福祉サービスの提供に取り組むとともに地域生活支援事業の充実、就労の場やグループホーム、施設での預かりサービス等（レスパイト・ケア¹⁰）の確保に努めることが重要です。

障がい者の生活を支援する親が亡くなった後も含めた、地域における自立支援の観点から、サービス提供体制を整える必要があるとともに、障がい者等の生活を地域全体で支えるシステムを実現するため、地域の社会資源を最大限に活用し、提供体制の整備を進めることが求められます。

共生社会への取り組みの一つとして、障がいのある人にもない人にも障がい者スポーツを知ってもらい、お互いの人格と個性を尊重しあいながら理解と共感を深めてもらうことが大切です。そして、障がい者が円滑にスポーツ等を行い、生涯にわたって楽しく学べるができるよう、環境の整備等に努めていく必要があります。

● 目指す方向 ●

① 早期発見とリハビリテーション対策の充実を図ります

② 生活支援サービスの充実を図ります

③ 障がい者の就労の場づくりに努めます

④ 生きがい活動の促進を図ります

● 関連する個別計画 ●

- ・菰野町障がい福祉計画（②）
- ・菰野町障がい者福祉計画（①③④）

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
・障害を正しく理解し、お互いを支えあいながら共に働く ・事業者は、障がい者雇用に対する理解を深め、障がい者の就労機会、就労の場の拡大を図る ・障害福祉サービス事業所は、適正な事業運営とサービスの質の向上に努め、障がい者の日常生活を支援する	・障害福祉サービス等の拡充に努め、サービスの適正化、質の向上が図られるよう相談支援体制の強化等に取り組む ・疾病の予防とリハビリテーション体制の充実を図る ・障がい者の就労の場など、安心して生活できる基盤の確保に努める

※ 写真はサンプルです。

社会保障の充実

● 現状と課題 ●

社会保障制度は、国民の安心や生活の安定を支えるセーフティネット¹¹としての機能を果たしているところですが、少子高齢化が急速に進む中において社会保障費は増大しており、将来にわたってしくみを維持させていくためには、社会保障制度の大きな見直しが求められています。

新型コロナウイルス感染症の影響により地域経済は大きなダメージを受け、今後更なる地域経済の低迷と家族や地域でのセーフティネット機能の低下が予想されます。

生活保護被保護世帯は増加傾向にありますが、適正な保護の実施と自立に向けた相談や支援とともに、生活保護に至るまでの段階での自立支援対策が求められていることから、8050 問題¹²も含めて町社会福祉協議会など関係機関との連携をより一層深め、引き続き対応していくことが重要となっています。なお、制度の狭間で支援を受けることができず、生活が困窮し、誰にも相談しないケースの存在も想定し、困窮者の把握について、どういった対応が必要かも検討していくことが求められます。

医療費助成については、社会的支援を必要とする人々に対し、今後も安定的な制度の実施に努めていく必要があります。

● 目指す方向 ●

① 生活自立への福祉支援を図ります

② 医療費等の負担軽減を図ります

③ 国民健康保険事業の適正な運営を図ります

国民健康保険事業は、国、県の財政支援を受け、適正な運営に努めています。今後、町は、保険者として、適正な保険税賦課、徴収を行うこと、また、保健事業として、生活習慣病対策等などを行うことにより、被保険者の健康増進を図り、医療費を抑制することで、財政の健全化を図っていくことが求められます。

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
・ 受給者は真に支援が必要とされる住民に保護が実施されるよう適正受給に努めるとともに、経済的自立に努める ・ 事業者は就職困難者の受け入れに努め、地域の団体は支援を必要とする住民の把握に努める ・ 健康増進を図ることで、医療費を抑制し保険税の増加を抑制する ・ 医療機関を適切に受診する	・ 福祉事務所や社会福祉協議会などの関係機関との連携による相談者の生活の安定を図るための支援を実施する ・ 健康的な生活習慣を維持することができるよう、健康に関する情報の提供を行い、啓発する ・ 保険税の見直しを含め、持続可能な制度として維持していく

※ 写真はサンプルです。

2-3-1 人権尊重

多様性を認めあい、人権を尊重する社会づくり (人権尊重)

● 現状と課題 ●

私たちの社会には、未だに性別、年齢、国籍、疾病やハンディキャップなどを理由にした人権侵害があり、時には命に関わることもあります。さらに、近年では子どものいじめや児童虐待の深刻化、LGBTといった性的少数者に対する差別なども社会的問題として取り上げられています。LGBTに対する差別については、本人の了解なく第三者に暴露することを禁止する条例の制定を行う自治体もあり社会的に関心が高まっています。

SNSの普及の一方で、インターネットを利用したプライバシーの侵害や誹謗中傷など情報の技術革新による社会環境の変化から生じた人権侵害が新たな問題として認識されるようになってきています。これらに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況下においては、感染者や県外ナンバーの所有者などが非難されたり差別的な言動を受けるなどの人権侵害が発生しました。

当町では、「人権尊重の町宣言」に基づき、人権に関する啓発活動や人権教育を継続するとともに、人権相談窓口を設置し、問題解決に努めています。今後においても、新たな人権問題についての周知、情報提供を行いながら、一人ひとりが人権問題を他人事とせず、学校、家庭、地域社会などが連携してあらゆる人権が尊重される社会づくりを進めていく必要があります。日頃より人権尊重を意識した行動が、人権侵害のない社会の形成には必要です。

※ イラスト等挿入

● 目指す方向 ●

① 人権教育、人権尊重を推進します

② 人権相談体制の充実を図ります

● 関連する個別計画 ●

・菰野町教育振興基本計画（①）

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
・すべての人の人権を尊重する ・人権問題を自分自身の課題として、人権尊重を意識する ・SNSなどの利用、活用について、人権を意識して適切に行う	・人権教育、人権啓発活動を実施する ・町民が人権について学習できる機会をつくり、人権意識の高揚に努める ・人権相談体制の整備を図る

※ 写真はサンプルです。

多様性を認めあい、人権を尊重する社会づくり (男女共同参画)

● 現状と課題 ●

性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現には、性別による差別の撤廃が必要です。当町において取り組みを進めている男女共同参画社会の形成については、そのような意識が重要であり、「菰野町男女共同参画推進プラン」を策定し、男女共同参画社会の実現を目指しています。

全国的に、男女平等への認識は高まりを見せる一方で、社会全体においては、社会の慣行の中に性別による固定的な役割分担意識が未だ根強く残っています。

行政はもちろんのこと住民や企業などで意識啓発や人材育成を行い、あらゆる分野において男女共同参画の視点を取り入れることにより、一人ひとりの意識の改革を図ることが求められます。さらに、国においては、「女性の活躍」を重視し、特に女性が働きやすい環境づくりに力点が置かれています。このことと、家庭内での役割分担は表裏一体であることから、働き方の見直しなども含めて、性別にかかわらず仕事と生活の調和が図られるよう、家庭や地域、事業所における一人ひとりの意識や制度改革が求められています。

● 目指す方向 ●

① 男女共同参画に向けた意識の高揚を目指します

② 男女共同参画社会の形成を目指します

● 関連する個別計画 ●

- ・菰野町男女共同参画推進プラン(①②)
- ・菰野町子ども・子育て支援事業計画(①②)

地域づくりにおいて大きな役割を担う、自治会役員における女性の割合が極端に低いことにより、女性の意見が反映されにくい状況となっています。このような状況の中で、避難所開設が必要となる自然災害が頻発する昨今、女性や子育て家庭に配慮し、女性の視点を取り入れた避難所運営が求められており、防災リーダーなどへの積極的な女性の登用が課題となってきました。

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
・男女共同参画に関心を持ち講座などに参加する ・自分の生き方、地域・社会のあり方について、男女共同参画の視点から理解する ・各種団体や就業の場において女性の指導的立場への登用を図る ・多様な働き方の実現に努める ・自治会役員に女性を登用し、地域づくりに女性の意見を反映させるようにする	・男女共同参画関係の講座やイベントを開催し、意識の高揚を図る ・町の実施する事業やイベントにおいて、男女共同参画の視点を持って実施する ・委員会や協議会などへ女性の参画を推進する ・DV被害者などの個人情報管理に細心の注意を払う

※ 写真はサンプルです。

多様性を認めあい、人権を尊重する社会づくり (多文化共生)

● 現状と課題 ●

経済のグローバル化に伴い、当町においても外国人観光客は増加し、全体の人口が減少する中、外国人住民も増加傾向にあります。

外国人と共生していくための問題解決のためには、国籍や民族の違いを越えた人権意識の醸成への啓発や互いの文化や習慣等を理解し、尊重しあう必要があります。

身近な地域社会で異文化に接する機会は増えており、地域に暮らすすべての人が多様性を認めあい、支えあいながら、共に地域づくりをしていくことが求められています。しかし一方では、言語や習慣の違いから災害時の避難行動が遅れるおそれや、近隣での生活トラブルが発生することもあり、地域社会の中で日本人と外国人が共に安心して、同じ住民として円滑に生活が送れるための取り組みが必要です。

※ イラスト等挿入

● 目指す方向 ●

① 多文化理解教育の充実を図ります

② 多文化共生社会の形成を目指します

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
・外国人住民と関わる中で、互いの異なる習慣や文化の理解を深める ・外国人は地域行事へ参加する ・外国人が地域行事へ参加しやすい環境をつくる ・日本人、外国人を問わず、納税やゴミの分別など地域のルールを守る	・外国人住民と地域住民が互いの異なる習慣や文化の理解を深めるための多文化理解教育を実施し、啓発を行う ・地域行事での交流で出た外国人住民の意見を自治会より聞くことに努める ・外国人住民に対し、地域社会の一員として、生活ルールを理解し守ってもらうよう、やさしい日本語や多言語対応による情報提供を行う

※ 写真はサンプルです。

生涯学習の振興

● 現状と課題 ●

教養を高め、生活や仕事の質の向上を図ることを目的に、多様な学習機会を求める人が増えています。その一方で、人間関係が希薄になり、何かを始めたいと思ってもそれを具体的な活動に結びつけることが難しくなっています。当町では、住民の学習意欲に対応できるよう多様な公民館講座・教室の開設に努めていますが、指導者不足や参加者の固定化などの課題に対する対応が必要となっています。生涯にわたって、自分に適した手段や方法で学習することができ、その成果を適切に発揮することができる環境の実現を目指し、住民が自主的に学びあい、教えあう場としての学習機会の充実に努めるとともに、生涯学習情報の積極的な提供により、興味のあるものを見つけやすい、参加しやすい環境を整えることが大切です。

生涯学習は、個人の学習だけでなく、まちづくりの上でも重要な要素となります。地域との連携を推進することで、これまでの生きがいづくりや、楽しく学ぶ生涯学習活動に加えて、生涯学習を通じて社会とのつながりを深め、地域の活性化や発展に貢献することが求められています。

町立図書館は、平成20年4月の開館以来、来館者数、貸出冊数ともに増加を続けており、住民の生活リズムの中に図書館利用が定着しつつあります。今後も、住民の学習意欲に応える情報拠点として、蔵書及び機能の充実が必要です。

● 目指す方向 ●

- ① 生涯学習機会の確保に努めます
- ② 自主的な生涯学習活動の促進を図ります
- ③ 生涯学習施設の整備、充実に努めます
- ④ 図書館運営の充実に努めます

● 関連する個別計画 ●

- ・ 菰野町教育振興基本計画（①～④）
- ・ 菰野町図書館整備基本計画（④）

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
・ 自らが主体的に学習することで、生きがいを創出して豊かな人生を送れるように努める ・ 生涯にわたって、自主的に学ぶ意識を持つ ・ これまでに学んだ知識や経験を地域社会に活かす	・ 多種多様な学習活動のニーズに応えるため、生涯学習の機会を提供する ・ 図書館、講座、教室等、特定の人だけではなく、広く利用、参加しやすい環境にする

※ 写真はサンプルです。

生涯スポーツの振興

● 現状と課題 ●

令和3年に三重とこわか国体の開催が予定されています。当町は鈴鹿山麓かもしかハーフマラソンなどの開催実績もあり、スポーツに対する関心が高まっています。更に住民の気運を高めるとともに、スポーツ施設の整備やスポーツを通じた人材育成などを進める必要があります。

自主的な運営による住民のスポーツ活動の受け皿としては、総合型地域スポーツクラブ「元気アップこものスポーツクラブ」及び「菰野町スポーツ・文化振興会」がそれぞれ活発に活動しています。こうした団体との連携を図り、子どもがスポーツに親しむ機会を提供するとともに、スポーツを通じて高齢者、障がい者の社会参画が広がるよう、日常的にスポーツに親しめる環境をつくる必要があります。

加盟団体、団員数の減少に悩む体育協会やスポーツ少年団に対する運営支援に努めるとともに、より高い記録や技能に挑戦することのできる体制づくりを推進する必要があります。

スポーツには、その人に適した競技を選択することで、生涯にわたる健康づくりにおいて大きな効果を発揮するため、活力ある地域づくりにおいて、スポーツ環境の活性化が求められています。さらに、世代を超えて地域の人と関わることができるスポーツには地域のつながりをつくるという大きな役割があり、人間関係の希薄化が進む現状においては、地域スポーツの活性化が期待されています。

スポーツ施設については、体育センター、B & G海洋センター、町営グラウンドがいずれも時間や曜日によって利用が集中します。このため、活動の場の確保として、学校開放施設やスポーツ施設の整備などが必要になってきます。このような現状から施設利用の見直しを行うとともに、高齢者や障がい者を含め、安心して利用できる環境を整備していくことが求められています。

● 目指す方向 ●

- ① スポーツ・レクリエーションの普及に努めます
- ② 総合型地域スポーツクラブの支援を図ります
- ③ スポーツ団体や指導者の育成、支援を図ります
- ④ スポーツ施設の整備、充実を図ります

● 関連する個別計画 ●

・菰野町教育振興基本計画（①）

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
・積極的にスポーツを親しむことで健康を保ち、地域社会との関わりを持つ ・これまでの経験を活かし、育成や指導にあたる	・スポーツを楽しめる機会や場所の確保を行う ・地域のスポーツ団体を支援する ・安全にスポーツに取り組めるよう施設の整備や備品の購入を行う

基本目標3

魅力あふれる持続可能なまちをつくろう		
環境	潤いある景観の形成	① 水と緑のネットワークの形成を図ります ② 公園、緑地の整備と管理体制の充実を図ります ③ 地域の特性を活かした景観の整備を図ります
	安心とやすらぎを感じられる環境づくり	① 人と環境にやさしい居住環境づくりをします ② ユニバーサルデザインのまちづくりをします ③ やすらぎのある斎場の運営を行います
	みんなで取り組む自然環境の保全と快適な生活環境の確保	① 環境教育、環境学習の充実を図ります ② 参加と協働により環境美化の促進を図ります ③ 自然環境の保全に努めます ④ 公害の予防と監視、指導の強化を図ります ⑤ 不法投棄の防止に努めます
	持続的な循環型社会の実現	① 資源、エネルギーの有効利用を図ります ② 3R（発生抑制、再使用、再生利用）の促進を図ります ③ 廃棄物の適正処理に努めます
	排水対策の推進	① 汚水処理施設の充実を図ります ② 下水道事業の普及推進と健全な経営に努めます
	安全な水の安定供給	① 安定供給に向けた体制づくりを進めます ② 水道施設の更新、整備を進めます ③ 運営の効率化を図ります
都市基盤	自然と調和した土地利用の推進	① 秩序ある土地利用を推進します ② 緑豊かな田園環境を保全します ③ 地域におけるまちづくりの促進を図ります
	道路網の整備、充実	① 道路環境の維持、向上を図ります ② 地域幹線道路の整備を進めます ③ 生活幹線道路、生活道路の整備を進めます ④ 高規格道路の整備を促進します
	公共交通ネットワークの充実	① 公共交通の利便性向上を図ります ② 公共交通の環境整備を進めます ③ 公共交通の利用促進を図ります

※ 写真はサンプルです。

3-1-1 景観の形成

潤いある景観の形成

● 現状と課題 ●

当町の鈴鹿山麓から丘陵地域にある自然環境（鈴鹿山系の樹林地、丘陵地の樹林地や里山、河川、農地）には、水や酸素の供給源、生物多様性の維持、洪水などを防ぐ防災機能など様々な役割があります。さらには、人が自然に触れあえる貴重な場所でもあることから、自然環境を保全し適正に維持管理していくことが重要となっています。また、大羽根公園、大羽根緑地、朝明緑地、三滝川いこいの広場の4つの都市公園があり、県営の北勢中央公園、三重県民の森など多くの公園、緑地に恵まれています。身近な公園や広場の整備も求められています。

平成16年に景観法が施行され、景観法に基づく三重県景観計画により、平成20年4月1日から一定規模以上の開発及び建築行為等については、届け出が必要となっており、当町においては、特に自然環境に配慮した景観づくりが望まれています。

● 目指す方向 ●

① 水と緑のネットワークの形成を図ります

② 公園、緑地の整備と管理体制の充実を図ります

③ 地域の特性を活かした景観の整備を図ります

● 関連する個別計画 ●

- ・ 四日市広域緑の基本計画（①②）
- ・ 菰野町都市マスタープラン（③）

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
・ 地域の自然環境や景観に関心を持つ ・ 地域の公園を地域の憩いの場として積極的に利用する ・ 地域の公園の維持・管理に参加する	・ 森林、東海自然歩道、水辺空間を環境資源として保全し、水と緑のネットワークの形成を図る ・ 地区の特性に配慮した公園、緑地の整備を促進する ・ 公園を災害時の避難場所に活用できる公園として再整備する ・ 景観法に基づき、開発や屋外広告物に対する規制について適正な指導に努める ・ 地区の指定やルールづくりなど、町民、事業者への景観づくりの支援、誘導を行う

※ 写真はサンプルです。

3-1-2 安らぎの環境づくり

安心とやすらぎを感じられる環境づくり

● 現状と課題 ●

本格的な高齢化社会を迎え、安心して住み続けられる住宅環境がますます求められています。また、住宅の機能向上や暮らし方の工夫などにより、環境負荷の低減を実現していくことも、居住環境を考える上で重要な観点となっています。高齢者や障がい者をはじめ、誰でも安全で快適に生活できるようユニバーサルデザイン¹³のまちづくりの観点を取り入れつつ、新たな住宅及び居住環境の施策の検討が必要となっています。あわせて、倒壊の危険が伴う特定空家等¹⁴に対する対策が求められることから、空き家の状況を的確に把握し、有効な方策を取り入れていくことが必要です。

町斎場については、火葬場は平成2年に建設され、火葬炉等の設備の老朽化が顕著になっており、安全で安定的な火葬業務に支障をきたさないようにしていく必要があります。また、葬祭会館についても葬儀に対する考え方の変化に合わせた運営が求められています。

※ イラスト等挿入

● 目指す方向 ●

① 人と環境にやさしい居住環境づくりをします

② ユニバーサルデザインのまちづくりをします

③ やすらぎのある斎場の運営を行います

● 関連する個別計画 ●

- ・菰野町空家等対策計画（①）
- ・四日市広域緑の基本計画（①②）
- ・菰野町都市マスタープラン（①②）
- ・菰野町障がい者福祉計画（②）

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
・倒壊の危険がある空き家の情報を提供する ・地域コミュニティ内の連携を図り、空き家が放置されない環境をつくる ・周辺環境に悪影響を及ぼす空き家とならないよう自己管理に努める	・防災、防犯、居住性に配慮した住まいづくりに関する情報提供を行う ・高齢者や障がいのある人に配慮した住宅の普及に努める ・公共施設の新設、改築などの際は、ユニバーサルデザインを配慮する ・安らぎのある斎場の運営に向けて、補修など適切な維持管理を行う

魅力あふれる持続可能なまちをつくる

※ 写真はサンプルです。

3-1-3 環境の保全と確保

みんなで取り組む自然環境の保全と 快適な生活環境の確保

● 現状と課題 ●

鈴鹿山脈や郊外に広がる農地などの豊かな自然と緑は、当町にとってかけがえのない貴重な資源であるとともに、水源涵養や保水など多様な役割を担う重要な環境資源となっています。また、地域の環境や私たちのくらしは、多くの生物が生態系を形成することで支えられています。しかし、都市化の進展や生活様式の変化に伴い、多様な生物の生息地が徐々に減少するとともに、産業構造の変化等により、森林や農地の管理が行き届かず、放棄や減少する傾向が見られ、環境保全能力の低下が懸念されています。

当町では、生物多様性条約締結国会議（COP10）の関連会議が開催され、令和2年に、開催後10年が経過する中で身近で貴重な自然環境や豊かな生物多様性を次世代に引き継ぐためには、住民の主体的な環境再生・保全活動を促し、持続可能な環境共生型の地域づくりを進める必要があります。そのため、学習機会の創出や人材育成が求められています。一方、近年では、特定外来生物による生活被害の事案も増えてきており、住民主体で継続的な取り組みが行われておりますが、適正な対処方法の周知を図る必要があります。

● 目指す方向 ●

① 環境教育、環境学習の充実を図ります

② 参加と協働により環境美化の促進を図ります

③ 自然環境の保全に努めます

④ 公害の予防と監視、指導の強化を図ります

⑤ 不法投棄の防止に努めます

当町では、良好な生活環境に恵まれたまちをつくるため、住民主体による「クリーン大作戦」などの美化活動が例年実施されています。今後も、住民一人ひとりの美化意識を高揚させるとともに、住民、事業者、行政が協働の関係を強めて美化活動や公害、不法投棄の防止対策を進めていくことが求められています。

● 関連する個別計画 ●

- ・四日市広域緑の基本計画（③）
- ・菰野町都市マスタープラン（③⑤）

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
・環境問題に関心を持ち、環境美化意識や生活マナーの向上を心がける ・環境保全活動に積極的に参加する ・家庭での環境対策に対する取り組みを実践する ・不法投棄を発見した場合の通報と不法投棄をされない環境づくりを行う	・環境に配慮した行動の実践を促すため、環境教育、環境学習の充実を図る ・自然環境に対する町民や事業者の意識高揚を図るとともに、町民が主体となった環境保全活動に関する支援を行う ・公害発生を未然に防止するため、大気、水質、騒音における監視・測定体制の充実に努める ・不法投棄等の防止の啓発とパトロールを実施する
・町民、地域、企業、行政の協働により、環境美化意識や生活マナーの向上を促進する	

※ 写真はサンプルです。

3-1-4 循環型社会の実現

持続的な循環型社会の実現

● 現状と課題 ●

地球温暖化の進行は、私たちの日々の活動すべてが大きく関係していると言われています。東日本大震災における福島第一原子力発電所事故の影響や、政府の固定価格買取制度の開始により太陽光発電などが普及し、再生可能エネルギーへの関心が高まってきましたが、二酸化炭素の顕著な排出削減には至っていないのが現状です。

平成 27 年にパリで開催されたCOP21において、京都議定書に代わる温室効果ガス削減のための国際枠組みとしてパリ協定が採択され、平成 28 年 5 月に日本の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画である「地球温暖化対策計画」が策定されたことから、この削減目標達成に向けた対策を進める必要があります。

生活全般において温室効果ガスの排出を削減し、持続的な循環型社会を実現するため、引き続き、再生可能エネルギーの普及拡大や省エネルギー化などへの取り組みを進めることが重要です。

廃棄物の排出を抑制するため、「菰野町廃棄物の減量推進及び適正処理並びに環境保全に関する条例」を制定し、一般廃棄物処理実施計画を毎年作成して、広く廃棄物処理内容について周知することに努めてきました。平成 29 年度から資源物として剪定木、草の町内全域での回収、製品プラスチックの回収を開始しましたが、引き続き、3R（ごみの発生抑制、再使用、再生利用）の推進のため、現在の廃棄物の状況を把握し、長期的な視野を持って効率的かつ効果的に取り組んでいく必要があります。

清掃センターについては、20 年の延命を目標とした基幹的設備改良工事を実施し、当面は十分な焼却処理を行うことができると見込まれますが、適正で良好な機能を維持するため、各設備、機器の点検整備を計画的に実施していくとともに、ごみの発生抑制、再利用を進めていくことが必要です。

● 目指す方向 ●

① 資源、エネルギーの有効利用を図ります

② 3R（発生抑制、再使用、再生利用）の促進を図ります

③ 廃棄物の適正処理に努めます

● 関連する個別計画 ●

- ・菰野町地球温暖化対策実行計画(事務事業編) (①)
- ・菰野町一般廃棄物処理実施計画 (②)
- ・菰野町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 (③)

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
・それぞれの立場での地球温暖化防止に向けた取り組みを行う ・省エネに配慮するとともに、再生可能エネルギーの利用を心がける ・「ごみを出さない」ことを意識して、ごみの減量化に努める ・廃棄物、資源物の出し方のルールを理解し、実践する	・町民や事業所に対し、それぞれの立場での地球温暖化防止に向けた取り組みを働きかける ・町の事務事業から排出される温室効果ガス削減への取り組みを強化する ・3Rを推進し、ごみ減量化に対する意識の高揚を図る ・自然環境や生活環境に影響が及ばないよう廃棄物を適正処理し清掃センター等の維持管理に努める

※ 写真はサンプルです。

3-1-5 排水対策の推進

排水対策の推進

● 現状と課題 ●

当町の污水处理については、経済性の比較を基本としつつ、公共用水域の水質保全の重要性等の地域特性を総合的に勘案し、集合処理及び個別処理の区域判定を行っています。

公共下水道等の計画区域外については、浄化槽の普及促進に努め、設置に対し費用の一部を補助しています。こうした取り組みが、水質保全及び水質改善という形で、公共用水域の水質検査結果に表れています。

● 目指す方向 ●

① 污水处理施設の充実を図ります

② 下水道事業の普及推進と健全な経営に努めます

生活排水処理施設については、令和8年度までで概ね整備を完了させていくという方針を国が打ち出しており、今後は、人口減少（高齢化）、経済性、整備時期等を踏まえ公共下水道等の適切な整備区域の見直しについても検討し、最終的に下水道が整備されない区域においては、浄化槽の整備を促す必要があります。

● 関連する個別計画 ●

- ・菰野町生活排水処理アクションプラン（①②）
- ・菰野町国土強靱化地域計画（①②）
- ・菰野町一般廃棄物処理基本計画（生活排水編）（①）
- ・菰野町公共下水道全体計画・事業計画（①）
- ・菰野町下水道事業経営戦略（②）

設置された浄化槽については、適正に維持管理が行われていなければ、浄化機能の低下により公共用水域の水質汚濁につながることから、適正な維持管理が行われるよう啓発に努めるとともに、不適切な浄化槽に対しては県等の関係機関に是正の指導等について要請を行う必要があります。

公共下水道等の施設整備には多額な投資が伴うことから、経営基盤の強化、財政マネジメントの向上等が求められつつあります。

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
・排水対策に関心を持ち、家庭における排水処理の適正化に努める ・下水道への接続を積極的に行う ・下水道使用料の必要性を理解する ・浄化槽の維持管理を適正に行う ・汲取リトイレ、単独浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する	・污水处理の適正化に向けて、公共下水道、浄化槽の普及を促進する ・下水道施設の適正な維持管理に努める ・公共下水道等の健全な経営を目指し、供用開始区域内の家庭や事業所への啓発活動に努め、下水道接続の促進を行う

※ 写真はサンプルです。

安全な水の安定供給

● 現状と課題 ●

山間部の水道未普及地域への給水及び簡易水道の統合が平成 28 年度に完了したことから、今後は県企業庁から購入する水道水を有効に活用し、配水区域の見直しなどを行っていくことが必要です。近年は、給水戸数は増加しているものの、給水量は減少傾向にあり、施設の有効利用を図りながら今後も安全で安心できる水道水の安定供給を持続することが必要です。

施設の更新や整備については、水道施設耐震診断結果に基づく耐震化や下水道管布設等に伴い老朽化が進む管路等の更新を順次図っています。今後も次世代へ負担の先送りすることなく、老朽化が進む施設等の更新や耐震化を行い、水道料金の適正化を図りながら安定的な給水の確保に努めることが必要です。

● 目指す方向 ●

① 安定供給に向けた体制づくりを進めます

② 水道施設の更新、整備を進めます

③ 運営の効率化を図ります

● 関連する個別計画 ●

- ・ 菰野町国土強靱化地域計画（①②）
- ・ 菰野町水道ビジョン（①～③）

※ イラスト等挿入

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
・ 地域の水のおいしさを認識し、水道水の利用に努める ・ 水道料金について関心を持つ ・ 漏水など異常を確認した場合、速やかに通報する ・ 有事の際には断水等に協力する	・ 水道の安定的な供給を継続する ・ 老朽化が進む水道管の更新と耐震化に努める ・ 長期的な水道事業の安定経営を行うため、適正な水道料金の改正を行う ・ 老朽化が進む水道施設の更新、整備を適正に行う

※ 写真はサンプルです。

3-2-1 土地利用

自然と調和した土地利用の推進

● 現状と課題 ●

町内にはやすらぎとうるおいを育む豊かな自然や景観、優良な農地があるため、無秩序な農地転用や宅地化を抑制し、自然・田園環境を保全する必要があります。

当町は、四日市都市計画区域に属しており、町域の約34%に当たる3,687haが都市計画区域に指定され、そのうち441.3haが市街化区域に区分されています。今後は、人口減少時代の進行を見据え、適正な市街地の規模や配置を検討し、計画的な宅地化や産業用地の創出、農地、山林の保全など、地区特性に応じた土地利用を進めることが必要となります。

菰野インターチェンジ周辺については、都市機能の誘導による新たな拠点形成や周辺の自然環境と調和した産業振興を図る土地利用が求められています。

都市計画区域外については、市街化動向を注視しながら適正な土地利用への規制、誘導などの検討が必要となります。

住民は自らが居住する地域をより良い地域とするため、地域の住民同士の連携意識を高め、まちづくりに関心を持ち、主体的に関わるよう努めることが求められます。

● 目指す方向 ●

① 秩序ある土地利用を推進します

② 緑豊かな田園環境を保全します

③ 地域におけるまちづくりの促進を図ります

● 関連する個別計画 ●

- ・農業振興地域整備計画（①）
- ・菰野町都市マスタープラン（①～③）

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
・地域におけるまちづくりに興味を持ち、地域の特性に応じたまちづくりができるよう主体的に関わる ・地域の課題を考える機会を持つ	・土地の合理的な活用を図るため、町民の声を聞きながら、計画的な土地利用の誘導を図る ・町民が自ら判断し、自らの行動により地域の特性に応じたまちづくりができるよう支援する ・土地利用に関するルール（規制）の周知を図るとともに、適切な指導を行う

※ 写真はサンプルです。

3-2-2 道路網

道路網の整備、充実

● 現状と課題 ●

三重県北勢地域では、新名神高速道路や東海環状自動車道などの整備が進められ、県境を越えた広域的な高速道路網が構築されつつあります。新名神高速道路については、平成 31 年 3 月に菰野インターチェンジが開設され、あわせて国道 477 号バイパスをはじめ、体系的にアクセス道路の整備が進められるとともに、町内の道路整備についても計画的に進められているところであります。

道路や橋りょうについては整備した後についても点検や維持、修繕などを継続して行う必要がありますが、そうした社会資本の長寿命化については、災害時の動線の確保の観点からも必要となります。

山間部に当たる湯の山地区の防災対策や観光面での活用に向けた、国道 477 号と湯の山地区を結ぶ湯の山かもしか大橋についても供用が開始されたことにより、これからの湯の山地区の更なる活性化が見込まれます。こうした道路網の整備を観光や産業活動、生活利便性の向上につなげるため、用地未取得により進捗が遅れている路線についても引き続き交渉を行い、段階的に道路ネットワークの充実を図るとともに、歩行空間の創設など人にやさしい道づくり、災害時に十分機能を発揮できる安全な道づくり、観光地としての景観に配慮した道づくりなど様々な観点からの道路整備が求められています。

● 目指す方向 ●

① 道路環境の維持、向上を図ります

② 地域幹線道路の整備を進めます

③ 生活幹線道路、生活道路の整備を進めます

④ 高規格道路の整備を促進します

● 関連する個別計画 ●

- ・ 菰野町都市マスタープラン（①～④）
- ・ 菰野町道路マスタープラン（①～④）
- ・ 菰野町国土強靱化地域計画（①～③）
- ・ 菰野町橋梁長寿命化修繕計画（①）

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
・ 道路整備に興味、関心を持ち利便性を重視した道路整備を考える機会を持つ ・ 道路整備に関する地域の話し合いの場へ参加する ・ 道路整備事業への協力（用地買収、道路後退など）に対して理解する ・ 緊急性のある道路異常箇所の連絡に協力する ・ 自宅周辺の除草と除雪に協力する ・ 道路障害となる自身の敷地の樹木などの管理に努める	・ 都市計画道路、歩道等の計画的な整備を実施する ・ 災害時における緊急輸送路や避難路の確保に努め、災害に強い道路となるよう整備に努める ・ 道路管理者としての適切な維持管理を実施する ・ 全職員で町民と同様に道路異常について注意を払う ・ 緊急性のある道路異常について早急に対応する ・ あらかじめ定められた主要な道路の除草、除雪を実施する

魅力あふれる持続可能なまちをつくる

※ 写真はサンプルです。

3-2-3 公共交通

公共交通ネットワークの充実

● 現状と課題 ●

高齢者の増加に伴う高齢者の危険運転による死亡事故の多発などを背景とし、公共交通機関は、ニーズの高まりをみせています。環境への負荷の低減を図るといった観点からも、コミュニティバスをはじめとする、すべての交通が総合的に連携し、住民の移動を効率よく支える役割が求められています。また、同時に円滑で快適に輸送サービスの提供が受けられるよう、安全性と輸送サービスの質の確保も必要です。

当町の公共交通機関は、町南部を東西に走る近鉄湯の山線の鉄道をはじめ、三重交通による路線バス、町によるコミュニティバス、オンデマンド交通ののりあいタクシーで構成されています。交通機能の充実と利便性の向上を図るため菰野駅前広場の整備を行いました。引き続き菰野駅周辺の環境整備を進めていく必要があります。

地域における人間関係の希薄化や免許返納問題などの社会情勢を背景に、高齢者が安心して運転免許証の返納ができるよう、今後は更なる町内交通ネットワークの充実が求められており、令和元年度に国土交通省が支援を行う全国 19 事業の一つに選定されたMa a S（マース）¹⁵の導入など、移動するための新たなサービスの提供についても推進する必要があります。

コミュニティバスは、「菰野駅」「けやき」をターミナルに主要施設などを結ぶ身近な交通手段として運行を行っています。運行開始より 20 年が経ちますが、今後は老朽化したコミュニティバス車両の更新を行っていく必要があります。さらに、利用者の利便性の向上を図り、社会情勢の移り変わりによるニーズの変化に対応するため、路線及び時刻の見直しを適宜実施し、運行状況等を検証した上で、コミュニティバスを含む新たな地域公共交通網を構築することが必要となっています。

● 目指す方向 ●

① 公共交通の利便性向上を図ります

② 公共交通の環境整備を進めます

③ 公共交通の利用促進を図ります

● 関連する個別計画 ●

- ・ 菰野町都市マスタープラン（①②）
- ・ 菰野町国土強靱化地域計画（②）

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
・ 公共交通機関の利便性や改善点などの意識を持ちながら積極的に利用する ・ 利用者目線での意見を出す	・ 利便性の向上を図るため、コミュニティバスの運行方法やルートに適宜、見直す ・ 事業者に対し、利用者の観点から改善等を積極的に働きかける ・ 公共交通機関の利用促進を啓発する

基本目標4

資源を磨き、みんなで応援・発信しよう		
観光	まちの魅力を活かした観光の振興	① 地域資源の活用による魅力の創造を図り、魅力を発信します ② 交通対策、景観等の基盤整備を進めます ③ おもてなしの向上を図ります ④ 広域観光を推進します
文化	豊かな文化の継承と活用	① 芸術文化に触れる機会の確保を図ります ② 芸術文化活動の促進を図ります ③ 芸術文化活動の拠点整備に努めます ④ 歴史的・文化的資産の保護、活用に努めます
産業	持続的な農林業の振興	① 安定した営農体制の確保に努めます ② 産地化の促進を図ります ③ 地産地消の促進を図ります ④ 農地、農村環境の保全に努めます ⑤ 有害鳥獣対策の促進を図ります ⑥ 森林資源の管理、活用に努めます
	活力を生み出す商工業の振興	① ニーズに合った商業の展開を図ります ② 商工業経営基盤の強化を図ります ③ 企業立地の支援を図ります

※ 写真はサンプルです。



まちの魅力を活かした観光の振興

● 現状と課題 ●

当町へは、令和元年に約 240 万人の観光客が訪れていますが、宿泊客は年々減少傾向にあります。近年の旅行動態として、物見遊山的な団体旅行が減少し、友だちや家族といった小グループや、一人旅といった個人旅行が増加しており、その観光ニーズも多様化・個別化してきています。また、一人の情報発信が多くの人を呼ぶというような、SNSの活用が観光の集客面に大きな影響を与えています。これらのことから、SNSを活用した集客をしつつ、ニーズに応えられる観光コンテンツを増やすことが必要で、当町の特長な資源である鈴鹿国定公園等の多種多様な動植物など生物多様性や自然本来がもたらす憩い、癒しを観光客に提供するための農業体験、産業体験、自然環境学習、スポーツイベント等と他産業との連携をさせた着地型観光の創出が求められています。

湯の山かもしか大橋の開通、新名神高速道路菰野インターチェンジの供用開始など、当町のインフラは整備され、宿泊拠点である湯の山温泉街へのアクセスは向上しました。しかしながら、湯の山温泉街周辺では、四季折々の景観や川のせせらぎが楽しめますが、観光情報が取得できる場所や休憩できる施設が少なく、来訪者があまり温泉街を回遊せず、滞在時間が長くないことから、にぎわいを創出できていないのが現状です。

開湯 1300 年の歴史ある湯の山温泉を魅力あるものにするために、自然、健康、スポーツを通じた観光振興とともに、渋滞対策や防災対策、空き店舗開業支援などにより観光客に安全かつ快適な時間と場所を提供できる環境整備が求められます。そして、自然豊かな環境を有する当町においては、更なる滞在時間の長期化を目指し、そのことを強みにした滞在型観光の推進の検討も必要です。

少子高齢化が進展している中、観光のまちとして持続的に発展するには、菰野町を観光で訪れた人がそれをきっかけにその後も地域の人々に関わるような関係人口を増加させることが必要であり、そのためには自然を活かした景観整備や商品開発とともに、住民も一体となってまちの魅力を情報発信するなど、まちぐるみで「おもてなしの心」を持つことが不可欠です。あわせて、観光客を増やすだけでなく、実質的な経済的効果を生み出す地域内での経済循環のしくみを構築することが大切であり、当町の魅力は農村景観や特産物など町全体として発揮されるものであることから、観光事業者と農業者などの他産業の事業者との連携、協働による特産品開発や食の観光が進められています。

当町では、地域の魅力ある観光資源を広域的にネットワーク化する広域観光を推進してきましたが、令和2年に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症により、観光業は、主に広域観光の対象としていた外国人旅行者数減少など大きな影響を受けたことから、当面の間は、比較的近隣からの集客に重点を置いた取り組みを行い、そのような旅行者を対象に広域観光を進め、観光業の回復を図ることが求められます。

これらのことを踏まえ行政は、観光地域づくりのかじ取り役である一般社団法人菰野町観光協会、宿泊事業者、観光事業者、交通事業者などと協働して観光まちづくりを行うことが必要です。

※ 写真等挿入

● 目指す方向 ●

- ① 地域資源の活用による魅力の創造を図り、魅力を発信します
- ② 交通対策、景観等の基盤整備を進めます
- ③ おもてなしの向上を図ります
- ④ 広域観光を推進します

● 関連する個別計画 ●

- ・ 菰野町観光振興プラン（①～④）
- ・ 菰野町空家等対策計画（①②）

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
・ 町内の観光地を訪れ、地域の資源を再発見、再認識する ・ まちの魅力をSNSなどで発信する ・ 地域の観光情報に興味、関心を持つ ・ 観光客に対するおもてなしの心を持つ	・ 地域の魅力、特色について多様な情報媒体を活用し情報発信を行う ・ 観光資源の発掘、周遊ルートの検討、農林業体験等体験メニューの創造を関連団体と連携して行う ・ 町民が地域の魅力を発信、応援できるための環境づくりを行う ・ 近隣市町と連携し、広域観光メニューの創出に努める

※ 写真はサンプルです。



豊かな文化の継承と活用

● 現状と課題 ●

ストレスのたまりやすい現代社会にあって、住民の心に潤いと生きがいをもたらすものとして、芸術文化の果たす役割はますます大きくなっています。当町におけるスポーツ、文化活動の推進母体である「菰野町スポーツ・文化振興会」との連携のもと、住民の自主的な芸術文化活動が活発に行われるよう、地域における住民主体の文化活動を幅広く支援していくとともに、観光ニーズの高い歴史や文化を体験できるようなイベントを連動させることで誘客につなげつつ、観光客のみならず多様な世代が地域と関わる関係人口の創出に取り組み、地域活性化に努めなければなりません。

広報活動を行う上で施設間の連携やメディアなどを活用した積極的な情報発信に努める必要があります。

文化を次世代へ継承するためには、まず当町が保有する貴重な文化財や伝統文化などに対する価値を学ぶ必要があり、小さい頃からの文化的な教養が求められます。自分が生まれ育つ地域の歴史を学び、その文化的財産の価値を知る必要があります。

国の指定天然記念物である「田光のシデコブシ及び湿地植物群落」をはじめ、有形、無形の文化財が多数存在します。先人から受け継いだ貴重な文化財を荒廃させることなく、祭り、伝統行事、風俗習慣など地域固有の伝統文化をまちの財産として後世に伝え残していかなければなりません。

※ イラスト等挿入

※ 写真等挿入

● 目指す方向 ●

① 芸術文化に触れる機会の確保を図ります

② 芸術文化活動の促進を図ります

③ 芸術文化活動の拠点整備に努めます

④ 歴史的・文化的資産の保護、活用に努めます

● 関連する個別計画 ●

・菰野町教育振興基本計画（②）

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
・芸術文化に積極的に触れる ・地域における伝統行事や風俗習慣を次の世代に伝えていく ・地域の宝や文化的資産を守る意識の高揚を図る	・町民が地元の魅力や継承されてきた地元文化に触れ、学び、理解し継承したいと思うことができる環境の整備と情報発信を行う ・文化財の適正な保存管理を行う

※ 写真はサンプルです。



● 現状と課題 ●

当町の農業は、大規模な優良農地を中心に認定農業者や集落営農組織等による効率的な営農が進められ、その営農規模も年々拡大しています。しかし、こうした担い手農家についても高齢化が進んでいることから、新規認定農業者を確保しつつも後継者不足が懸念されており、先端技術を活用し、自動化、省力化を図るスマート農業への期待が高まっています。また、町内産農産物においては海外産品との競争が激化している状況であり、持続可能な農業生産を確保する取り組みとして、GAP¹⁶認証の取得を検討し、農業経営の改善や効率化を図ることが求められます。将来にわたって持続的に農業経営が続けられるよう地域営農体制を維持、強化しながら、消費者に選ばれる品質の良い農産物を提供していくことが必要です。

町内における農業では、食の安全安心や食育などの面から、地産地消の重要性が高まっています。当町では、町名の由来ともなっている「マコモ」を中心に様々な特産物の振興を図ってきました。今後、子どもが食に関心を持ち、食を通じて健全な心身が育まれるよう、地域の食への理解を深める教育や交流の機会を持つことが重要です。

観光地である利点を活かし、宿泊施設における地場農産物の活用を行うなど、農商工連携による「食の観光」を展開し、町内外の方々に町農業の魅力を発信しています。農家が減少する中、農道や農業用排水路といった土地改良施設の維持管理が課題となっていますが、多面的機能支払制度による農村環境整備を進めるとともに、これらの制度を活用し、施設の長寿命化を図り地域組織の強化が求められます。

鳥獣害対策事業に関しては、年々被害が増加し、地域ぐるみでの追い払いや大規模な侵入防止柵の設置を行い、捕獲による個体数調整を実施しています。またCSF¹⁷（豚熱）の感染が全国的に拡大しているため、家畜伝染病の適切な感染防止についても対策が求められます。農地の耕作放棄地対策と併せて、引き続き有効な方策について各関係機関で検討している状況であります。

林業を取り巻く環境は、全国的に依然として厳しい状況ですが、森林の持つ公益的機能や生物多様性の側面が重要視され、国による様々な施策が実施されています。森林所有者、林業施業者、地域住民などと連携を図りながら森林資源の有効活用を検討し、森林の公益的な機能を維持するため、適切な林道整備等を行うとともに間伐材等を活用した取り組みを進める必要があります。

※ イラスト等挿入

※ 写真等挿入

● 目指す方向 ●

① 安定した営農体制の確保に努めます

② 産地化の促進を図ります

③ 地産地消の促進を図ります

④ 農地、農村環境の保全に努めます

⑤ 有害鳥獣対策の促進を図ります

⑥ 森林資源の管理、活用に努めます

● 関連する個別計画 ●

- ・ 菰野町人・農地プラン（①）
- ・ 菰野町健康増進計画・食育推進計画（③）
- ・ 菰野町教育振興基本計画（③）
- ・ 菰野町障がい者福祉計画（③）
- ・ 菰野町鳥獣被害防止計画（⑤）
- ・ 菰野町森林整備計画（⑥）

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
・ 地元農産物を積極的に購入し、情報発信を行う ・ 「菰野ブランド」への意識を高める ・ 農村環境を維持、向上させる取り組みに参加する ・ 侵入防止柵の設置等、鳥獣被害を防止する取り組みに参加する ・ 森林との触れあいを通じて、森林の持つ特性を理解する	・ 地域営農の中核となる担い手や地域営農の育成、確保を図る ・ 農産物の高品質化・産地化を図り「菰野ブランド」の推進に努める ・ 地産地消の生産、販売システムの構築や情報発信に努める ・ 町民による侵入防止柵の設置や捕獲活動等に対し、国、県、町の支援制度を活用して支援を行う ・ 農用地の環境を保全する活動組織への支援を行う

※ 写真はサンプルです。



活力を生み出す商工業の振興

● 現状と課題 ●

地方における商業を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、アピールポイントを明確化するなど他との差別化を図る個別店舗が増え、商店街が独自サービスで活力を取り戻し、大型店舗とのすみ分けを図りながら、地域住民の消費財の提供先として、また、地域コミュニティの拠点としての役割を担うことが求められています。さらに、消費者の満足度を高める商業の展開を図るため、空き店舗の利活用に向けた方策を検討することが求められます。

当町では製造業の比率が高く、製造品出荷額等は増加しています。しかし、令和2年に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、特に中小企業の経営は厳しい状況が予想され、先行きの不透明感などから非正規雇用が拡大する可能性があります。なお、少子高齢化の進行による生産年齢の減少という構造的要因から人手不足への対応も必要となっています。

今後は、町に活力を与え、雇用の創出のため優良企業の立地を促進するとともに、商工会などの関係機関と協力して、経営基盤の強化や労働環境の改善に向けた支援の強化や情報提供が求められています。

● 目指す方向 ●

① ニーズに合った商業の展開を図ります

② 商工業経営基盤の強化を図ります

③ 企業立地の支援を図ります

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
・ 地元の商店街で買い物する ・ 地場産品に対して、興味・関心を高める ・ 地域の企業に対して関心を持つ	・ 商工会と連携し、町内業者への支援を行う ・ 商店街整備や顧客サービスの展開を促進するとともに空き店舗の利活用に向けた方策を検討する ・ 県や周辺市町と連携して情報収集に努めるとともに、立地企業へのネットワーク化などの支援策を検討する ・ 雇用の確保に向けて、優良企業の進出の促進を行う

- ⁷ **パブリックコメント**：行政機関が条例や計画などを策定するとき、その案を公表し、住民や事業者からの意見、情報、専門的知識を得て、公正な意思決定をするための制度
- ⁸ **義務的経費**：支出することが制度的に義務づけられている経費のことで、人件費、扶助費（生活保護費や医療の給付費などに要する経費）、公債費（借金の返済に要する経費）の3つからなる
- ⁹ **ノーマライゼーション**：障がいのある人が障がいのない人と同等に生活し、共にいきいきと活動ができる社会を目指すこと
- ¹⁰ **レスパイトケア**：在宅介護の要介護状態の方（利用者）が、福祉サービスなどを利用している間、介護をしている家族などが一時的に介護から解放され、休息をとれるようにする支援のこと
- ¹¹ **セーフティネット**：危機に対する社会的な安全対策のことであり、雇用保険、生活保護制度などが該当する
- ¹² **8050 問題**：「80」代の親がひきこもりの「50」代の子どもの生活を支えるという問題。ひきこもりという言葉が社会に出始めるようになった 1980 年代～90 年代は若者の問題とされていたが、約 30 年が経ち、当時の若者が 40 代から 50 代、その親が 70 代から 80 代となったことで、こうした親子が社会的に孤立し、生活が立ち行かなくなる深刻なケースが目立ち始めている問題のこと
- ¹³ **ユニバーサルデザイン**：ユニバーサル＝普遍的な、全体の、という言葉が示すように「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無などに関わらず、多くの人々が利用可能であるように、製品や建造物、生活空間などをデザインすること
- ¹⁴ **特定空家等**：周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切な状態にある空家等のこと
- ¹⁵ **MaaS（マース）**：Mobility as a Service の略で、出発地から目的地まで、利用者にとっての最適経路を提示するとともに、複数の交通手段やその他のサービスを含め、一括して提供するサービスのこと
- ¹⁶ **GAP（ギャップ）**：Good Agricultural Practice（農業生産工程管理）の略で、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取り組みのこと
- ¹⁷ **CSF（シーエスエフ）**：Classical Swine Fever（古典的な豚の熱病）の略で、CSF ウイルスにより起こる豚、いのししの熱性伝染病のこと。当初、農林水産省は、法律上の名称を豚コレラとしていたが、細菌で発症する人のコレラとは、無関係で人には感染しないことから、風評被害を防ぐため、CSF へと名称を変更した

※関連する個別計画については、主なものを掲載しています